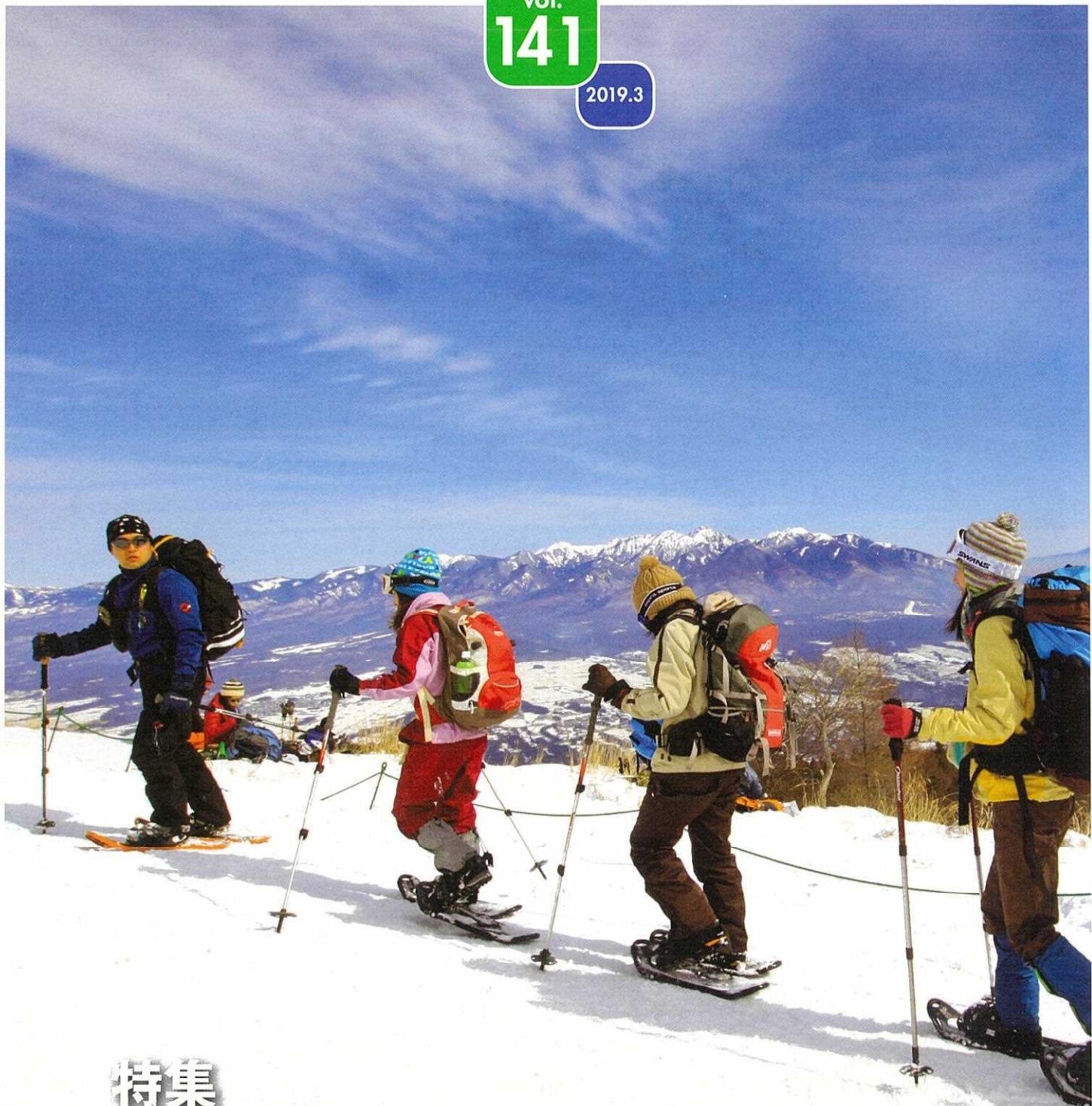


国づくりと研修

vol.
141

2019.3



特集

『官民で進める観光地域づくり』



一般財団法人
全国建設研修センター
Japan Construction Training Center



効果的な演習・討議・見学
時代に即した教科目と充実した講師陣
スキルアップに加え相互啓発効果
国・自治体・民間が研修を積極的に活用

センター研修のご案内

半世紀にわたる実績

—設立以来、全国から21万人を超える方々が受講—

一般財団法人全国建設研修センターは、1962年地方公共団体職員の技術力向上を主目的として全国知事会の出捐により設立されました。その後、民間建設技術者を対象とした研修も発足させ、研修の強化・拡充を図り、設立以来、全国から21万人を超える方々が受講され、研修機関として厚い信頼をいただいています。

当センターの研修は、全国知事会、全国市長会、全国町村会の後援、また多くの民間団体との共催・後援を得て実施しています。

2019年度(平成31年度)の研修

—多様なニーズに即した実践的研修—

事業監理、施工管理、土質・地質、防災、トンネル、土地・用地、河川・ダム、砂防・海岸、道路、橋梁、都市、建築、住宅の部門、コースをご用意しています。

<新規コース>

盛土工の基本 一計画、施工から維持管理まで—

※本誌p50~p51に「2019年度（平成31年度）研修計画」を掲載。



研修受講者の声

- 実例を題材とした工法について専門家の生の声を聞くことができたうえ、討議により疑問点がその場で解決できた。
- 講義・演習・討議・現地研修とバランス良くカリキュラムが組まれており、非常に実りある研修とることができた。
- 女性技術者による建築計画を受講しましたが、講師も女性の方が多く、分かりやすい講義で質問もしやすかった。
- グループ討議における他の方の意見や経験は、自分の固定概念を超えるものなど多彩で、今後の業務に大いに参考になった。
- 共同生活を通じて、普段交流のない方々と意見交換や交流ができ、有意義な研修でした。



継続教育 (CPD)

当センターの研修は、研修内容に応じて、「土木学会」、「日本都市計画学会」、「建設コンサルタント協会」、「全国土木施工管理技士会連合会」、「日本補償コンサルタント協会」、「土質・地質技術者生涯学習協議会」におけるCPD単位取得対象プログラムとして認定されています。

■お問合せ先

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL : 042-324-5315 FAX : 042-322-5296

URL : <http://www.jctc.jp/>

特集 官民で進める観光地域づくり

巻頭エッセイ

4 しまなみ海道の自転車観光とまちづくり

エッセイスト・女優・歯科医 一青 妙

座談会

6 DMOによる観光地域づくりはいま —「住んでよし、訪れてよし」の実現に向けて—

小林 昭治 (一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメント 代表理事)

高砂 樹史 (一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 専務理事)

村橋 克則 (一般社団法人せとうち観光推進機構 事業本部長)

コーディネーター:

清水 慎一 (元大正大学 地域構想研究所 教授)



座談会

論 稿

16 「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり

元大正大学 地域構想研究所 教授 清水 慎一

20 地域におけるインバウンド観光戦略

東洋大学 国際観光学部 教授 矢ヶ崎 紀子

24 景観による観光地づくり

東京大学 名誉教授 堀 繁

30 観光地域づくりの推進に向けた取組と課題

国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課

34 インフラを観光資源として活用した

観光地域づくり

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 観光事業調整係長 高橋 恵理



濱口梧陵翁銅像

小特集 「明治150年」に学ぶ国づくりの近代化(第3回)

38 濱口梧陵に見る津波防災の原点

横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 早内 玄

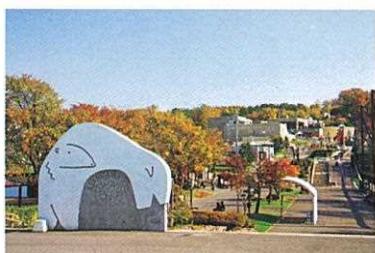
40 日本近代橋梁のパイオニア 田中 豊

岐阜大学大学院 工学研究科 蓮池 里菜

42 土木工学系出版の系譜と未来

明治・大正・昭和／平成から新時代へ

編集部



旭山動物園

46 CLOSE UP 人づくり

北海道 旭川市

49 ほん

『地形図を読む技術 新装版』／『南砺 八魂一如』

50 業務案内

「建設研修」／「技術検定試験」／「監理技術者講習」／
「登録解体工事講習」／「建設業法等の出張講習」／「刊行図書」

edit & design

高梨弘久／緒方英樹



「サイクリングしまなみ2018」

しまなみ海道の自転車観光とまちづくり

一青 妙

夜明け前の空をじっくり眺めるなんて、そういう経験できることじゃない。十月二八日、朝五時過ぎ。広島県の尾道にある離島の向島で、私は自転車のペダルに足をかけながら、ほのかに白んでいく美しい空を見上げていた。

「皆さん、頑張って行つてらっしゃい！」

スタートの合図でハツと我にかかる。前方にいた最初の集団が動き出した。私も、台湾からきた仲間達と一緒に後に続いた。愛媛・今治と尾道を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」を疾走する「サイクリングしまなみ二〇一八」はこうして始まった。

「あと少しで休憩よー」

少々きつい上り坂を必死に登つていると、沿道の島民や、警備のスタッフたちがステイックバルーンをパカパカと景気よく鳴らしながら、励ましの声をかけてくれる。エイドステーションと呼ばれる休憩場所では、じゃこ天やレモンゼリー、みかんジュースなど、滅多に味わえない瀬戸内各地の名産品が惜しみなく振舞われ、疲れは一気に吹き飛んだ。

無事ゴールした会場には、特産品やB級グルメ、観光案内ブースなどがらりと並び、ステージでは郷土芸能の

官民で進める観光地域づくり



ひとと・たえ

エッセイスト・女優・歯科医

台湾人の父と、日本人の母との間に生まれ、幼少期を台湾、11歳から日本で暮らし始める。サイクリング愛好家であり、四国一周サイクリングPR大使を務める。日台交流にも力を入れており、石川県中能登町観光大使や台湾・台南市親善大使に任命されている。2016年、2017年に台湾一周の環島を完走。日本では、しまなみ海道、ビワイチ、ツール・ド・のとなどを走破。家族や台湾をテーマにエッセイを執筆しており、著書に『私の箱子』、『わたしの台南』など。最新作は自転車での日台サイクリング交流に着目した『環島ぐるっと台湾一周の旅』。2017年著書を原作にした日台合作映画『ママ、ごはんまだ?』が公開され、3月に台湾で舞台上演も予定している。

太鼓演奏などが繰り広げられ、参加者を温かくもてなした。疲れているはずなのに、誰もが笑顔で、お互いをたため合い、再び来ることを誓つて、別れを惜しむ姿があちらこちらにあった。

「サイクリングしまなみ」は二〇一四年から今回で三度目。参加者数は七〇〇〇人を超えて、海外からの参加者も一割以上を占める。サイクリングイベントとしては国内最大級だ。そのイベントの成長とともに、尾道も今治も、生まれ変わってきた。

尾道は海と山に囲まれ、坂道の多い風光明媚な街だ。多くの文学や映画作品もこの街から誕生した。古風な街並みをゆったりと散策するのが楽しい。開発が進んでいない分、高層ビルが少なく、のどかな雰囲気に包まれている。

一方で、主力産業の造船業が衰退したこともあり、街の発展は止まっている印象だった。

ところが、自転車という新しい観光スタイルが、この街に活力を注ぎこんでいる。その象徴が、このイベントの前日に私も宿泊した「ONOMICHI I U2」というホテルだ。

尾道水道の海沿いにあるかつての荷解き専用倉庫を改修し、自転車を部屋

まで持ち込めるホテルを建てた。レストランやカフェなどを併設し、二〇一四年にオープンした複合施設だ。

洗練された空間は、横浜や神戸のレンガ倉庫を彷彿させ、正直、尾道にはいささかオシャレすぎるよう思えたくもない。このU2が、海外から訪れるサイクリストには、ライドの楽しみを倍加させる憧れの場所になった。

尾道の街はコンビニにもスポーツ自転車の置き場が設置されている。歩道と車道の段差も小さい。街全体が、自転車フレンドリーになつていてるのである。名物の尾道ラーメンの店にまで、スペースが設けられていた。

尾道よりさらに多くのサイクリストが出発地点とする今治への恩恵も大きい。七〇キロのコースを走りきった夜、

今治随一のホテルの温泉で会話を交わしたのは、台湾からの参加者だった。台湾の大手旅行会社が、イベントに合わせて組んだ四泊五日のツアーに応募しての参加だという。総勢三〇名での参加というから驚いた。他に、韓国語、中国から団体で参加していた人たちも、同じホテルに宿泊していた。中国

飛び交い、国際色の豊かさを文字通り、肌で感じられる。飲食店でも、同じような光景を見ることができた。

大会前後、今治と尾道の宿泊施設は全て満室。一年でいちばんの活況だ

いう。サイクリストはイベントの前後、元にもたらす経済効果はとても大きい。

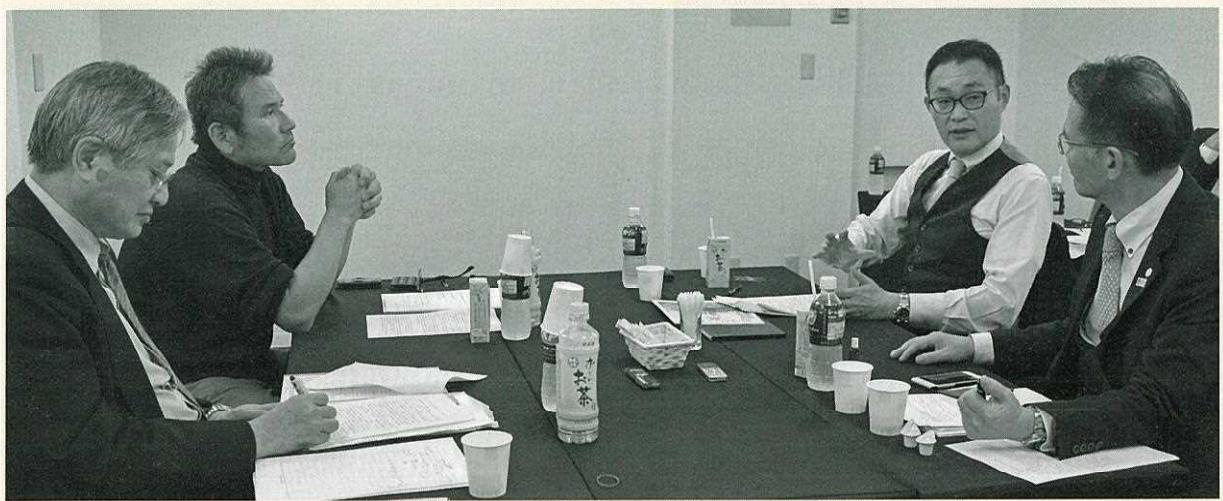
ここ数年で、しまなみ海道を中心とした周辺の地域は明らかに元気になっている。もともとある観光資源に、各県や市町村の首長と、住民の気持ちが一丸となって点火し、炎が大きく燃え上がっているような感じだ。

私は台湾を自転車で一周する「環島」の経験から、サイクリングの楽しさに目覚めた。自転車旅は楽しいだけではなく、健康によく、エコもある。一緒に走っている仲間たちと友情も生まれる。もともと、しまなみ海道のイベントは、一足先にサイクルツーリズムを成長させた台湾から学んだ部分が大きい。しまなみ海道の経験はインバウンドの成長を目指す全国の自治体にも広がりつつある。自転車を通じたまちづくりから元気に再生していく日本の地方都市の姿を、私も愛車と一緒に現地を走りながら、これからも見守りたい。

座談会

DMOによる観光地域づくりはいま

—「住んでよし、訪れてよし」の実現に向けて—



出席者（50音順・敬称略）

小林 昭治

一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメント 代表理事

高砂 樹史

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 専務理事

村橋 克則

一般社団法人せとうち観光推進機構 事業本部長

コーディネーター

清水 慎一

元大正大学 地域構想研究所 教授

開催日：平成30年11月9日

場 所：TKP東京駅日本橋

カンファレンスセンター

観光効果を持続可能な 地域づくりに

清水 本日は「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるために、DMO（Destination Management/Marketing Organization）を核として取り組んでいる三団体の方々、広域連携DMOからはせとうち観光推進機構の村橋さん、地域連携DMOから八ヶ岳ツーリズムマネジメントの小林さん、地域DMOからはちの観光まちづくり推進機構の高砂さんに来ていただきました。

早速ですが、自己紹介を兼ねまして、「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」のためには、いま取り組んでいることをお紹介いただきたいと思います。まずは村橋さんからよろしくお願いします。

村橋 私はリクルートの「じゅらん」という事業で長く観光の仕事に携わってきました。平成二七年に現組織の準備室室長をやつてくれというオーダーをいただいて広島に着任し、平成二八年にせとうち観光推進機構ができて、そこから事業責任者を務めています。ですので、観光に携わって三〇年近くになるのですが、観光産業が地域にもたらすメリットが十分理解されているとは言えず、観光振興に対する住民や行政の興味・関心も低いことに忸怩たる思いをずっと抱いてきました。

ただ近年は、少子高齢化や地域経済の衰退への不安・懸念から、観光産業の経済効果、雇用効果への期待が高まっていますし、国も地方創生の柱としてインバウンド観光にも一生懸命になってくれています。しかし、まだまだ「儲かる」「稼ぐ」という部分に対する期待ばかりに目が行き、交流人口の増加がもたらす生活の利便性や質の向上、伝統産業や文化、自然景観の保全、それからシビックプライド、郷土愛の醸成といった地域住民の豊かな暮らしへの貢献部分にはまだまだ光が当たっていない気がしています。ここを地域の皆さんにしっかりと理解していただきたい限り、観光は一部の観光関連事業者のものというポジションから脱却できないのではないかと思っています。



小林 昭治 氏

ただ近年は、少子高齢化や地域経済の衰退への不安・懸念から、観光産業の経済効果、雇用効果への期待が高まっていますし、国も地方創生の柱としてインバウンド観光にも一生懸命になってくれています。しかし、まだまだ「儲かる」「稼ぐ」という部分に対する期待ばかりに目が行き、交流人口の増加がもたらす生活の利便性や質の向上、伝統産業や文化、自然景観の保全、それからシビックプライド、郷土愛の醸成といった地域住民の豊かな暮らしへの貢献部分にはまだまだ光が当たっていない気がしています。ここを地域の皆さんにしっかりと理解していただきたい限り、観光は一部の観光関連事業者のものというポジションから脱却できないのではないかと思っています。



村橋 克則 氏

ています。またそういう意味で、組織のKGI（重要目標達成指標）も「住民満足度」に置き、毎年、年度末に計測しています。いま「満足」ないしは「やや満足」が七割ぐらいですが、これを九割ぐらいにしたいというのが目標です。清水 セとうち観光推進機構は、ほかの広域DMOが北海道や東北、九州といったブロック単位なのですから、瀬戸内海という日本の大きな地域資源の周りの七県が集まつてできたDMOです。県を越えて集めるというのは本当に大変なことだと思いますが、いわば観光の原点に戻つて、単なる経済効果だけでなく、住民の暮らしの質の向上といったところまでしっかりと理解させようとしているというお話をいただきました。

それでは八ヶ岳の小林さん、よろしくお願ひします。

小林 私は自己紹介というより、わが法人の成り立ちをご紹介させていただきたいと思います。八ヶ岳ツーリズムマネジメントは、平成二



八ヶ岳観光圏事業の進捗状況や課題を共有するために定期的に開かれる「広域周遊促進戦略会議」

〇年に制定された観光圈整備法に基づき、平成二二年、山梨県北杜市と長野県の富士見町・原村の三市町村で形成された八ヶ岳観光圏事業の推進母体となる観光地域づくりプラットホームとして設立しました。平成二五年には観光庁の新規観光圏整備実施計画で、全国六地域の一つとして再認定を受け、官と民が一体となり、行政区域を越えた地域連携による観光地域づくりに取り組んでいます。観光圏とは、自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、区域内の観光地域づくりを促進するワンストップ窓口である当法人は日

本版DMOを早くから先取りして活動してきました。

さらに、八ヶ岳観光圏を構成する三市町村は、平成二七年に総務省の「八ヶ岳定住自立圏」を形成し、観光圏では全国唯一の地域となっています。そこで、われわれは「住んでよし、訪れてよし」という観光圏整備法の理念に「住みたいまち」を加えて、観光を通じた様々な地方創生事業をDMOとして推進しているところです。

われわれの取り組みでは、地域の合意形成を

何より大事にしており、毎年行っている四〇以上の事業を通じて、常に地域の目指すべき方向について合意形成を図っています。具体的には、当法人の理事や観光地域づくりマネージャーを事業チームの執行責任者として配属させ、その

事業チームに行政など関係する地域のキー・ペー

ソンを配した事業推進の組織体制を構築し、月

に一度、進捗状況等をチェックする会議を開催しています。また、この推進組織には、実際に事業を推進する実行委員会組織も複数関与することから、数多くのステークホルダーや地域住民を巻き込んだ合意形成につながっています。

清水 観光圏は平成二〇年に制定された法律に基づく制度で、複数の自治体が連携することによつて観光地域づくりを進めていきました

と、国土交通大臣の認定を受けていたわけです。現在は十三の観光圏があり、その筆頭が八ヶ岳観光圏だと思います。そんなことも含めて、

観光圏協議会の会長を小林さんにお願いしているところです。

それでは茅野の高砂さん、お願いします。

高砂 私は長野県茅野市に移住してまだ二年半で、その前までは五島列島北端の小値賀（おぢか）島で十一年間観光まちづくりに取り組んでいました。

茅野市は、いわゆる観光地として蓼科や白樺

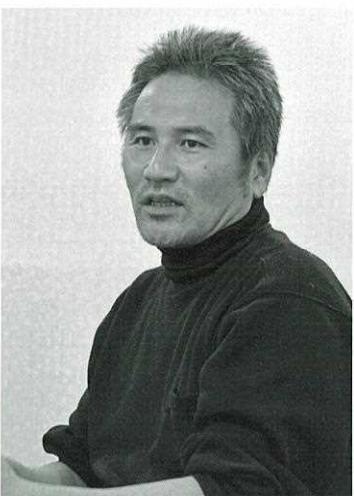
湖、八ヶ岳などで有名ですが、宿泊観光客が激減し、定住者だけでなく観光客の高齢化も進み、外国人観光客さえもF.I.T (Foreign Independent Tour 海外個人旅行) 対応が十分ではな

く減らしている状況です。こうした地域課題に

対して観光を通じてその解決に取り組もうと、市や商工会議所、農協、観光協会などと課題や目標を共有し、約二年をかけて今春、ちの観光まちづくり推進機構を立ち上げました。現在、

スタッフは約二〇名で、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して公募した、首都圏などから

の旅のアクティビティとしては、「山や川の自然を感じる体験」「農村での暮らしや農作



高砂 樹史 氏



ちの旅のアクティビティ「郷土料理体験」



清水 慎一 氏

業の体験」「歴史文化を感じる体験」「商工業の体験」の四分野で二〇を超えるプログラムを用意しています。例えば、二日間かけて自分の包丁をつくる鍛冶屋体験は外国人観光客にたいへん人気があります。また、まずは茅野市の子どもたちに体験してもらつた農家民宿体験や工場見学体験は、「茅野市にこんな素敵なお暮らしや技術があつたんだ」と大好評でした。茅野市の諏訪地域は精密機械工業がすごく盛んなところですが、人手不足が課題となつており、工場見学体験の教育プログラムをつくることで、全国から中高生や大学生に来てもらつて、担い手確保につなげたり、諏訪の精密機械工業がもつとブランディングされていけばいいなと思っています。

清水 茅野市は、七年に一度の御柱祭で有名なところですし、蓼科高原は保養地して別荘も非常に多く活気のあるまちだったのですが、お話をあつたように、近年は地域全体の魅力がちょっと落ちてきて、観光客数も減つてきています。

DMOに求められる 巻き込む力と合意形成

清水

次にこれまでの観光と言えば、行政や商工会議所、商工会など、それぞれ縦割りの組織がやっていたのですが、それでは限界があるだ

ろうと、オールエリアのいろいろな関係者が集まる観光地域づくりのプラットホームとし

て、国宝級の縄文土器が出たこともあって、そういった歴史、伝統文化を踏まえて、魅力ある地域づくりに取り組もうと市長が旗を振つておられるのですが、これに呼応して参画された高砂さんが、DMOのリーダーとして非常に活躍されているなと思っています。

そういうことで、お三方のお話に共通しているのは、観光という手段をうまく使いながら、観光がもたらす効果を持続可能な地域づくりに役立てようとしているところです。ともすれば、DMOをつくったけれども、インバウンド観光客を呼ぶためのもので、一過性のキャンペーンばかり繰り返しているところもありますが、そぞろく立派な取り組みではないことがよくわかつたかと思います。また、観光によって豊かな地域をつくるには、観光関係者だけではなくて、官と民がしっかりと連携し、オールエリアでどういう地域づくりを目指すのか、その合意形成を図ることが大事なんだというお話もありました。



せとうちDMOメンバーズのパンフレット

て、DMOが認識されてきたわけですね。そうした視点で、改めてDMOの役割について、村橋さんからお話しいただければと思います。

村橋 おっしゃるように、観光地域づくりのプラットフォームには多くの方々に乗つていただきことが重要だと思っています。私たちの組織では「巻き込む力」と言っていますが、域内の事業者や住民を巻き込んで、地域全体の動きにしていく。そのために、われわれは「せとうちDMOメンバーズ」という会員組織をつくり、私たちからのメッセージの発信とか、会員同士のコミュニケーションの場や学びの機会を定期的に提供しています。そして、その会員の中からやる気のある事業者をピックアップして成功事例をつくり、域内で横展開することで追随する人を増やしていくこうとしています。また、そうしたやる気を引き出すためにはマスメディアの力が大きいので、メディアを巻き込んで、露出を増やし、地域やわれわれ組織のプレゼンスを高める取り組みを継続的にやっています。

高砂 露出はすごいですね。

村橋ええ、年間でたぶん三〇〇、四〇〇出で

います。初年度の夏にはこういう組織ができたのでよろしくお願ひしますと、私が自分で域内のテレビ局、新聞社、ラジオ局などマスコミ各社を全部回りました。その後も異動などがありますから定期的なメンテナンスが必要で、今年の夏もマスコミ各社を回りました。

ただそうは言つても、経済効果や雇用効果は期待されているところですので、マーケティングやプロモーション活動によつて、集客数など目に見える実績や将来の期待値を高めながら、多くの人に観光が地域全体で取り組むべき大切なテーマだという気づきを与えておられま

ています。

清水 観光が地域全体で取り組むテーマということで、かなり具体的な活動をやつておられました。

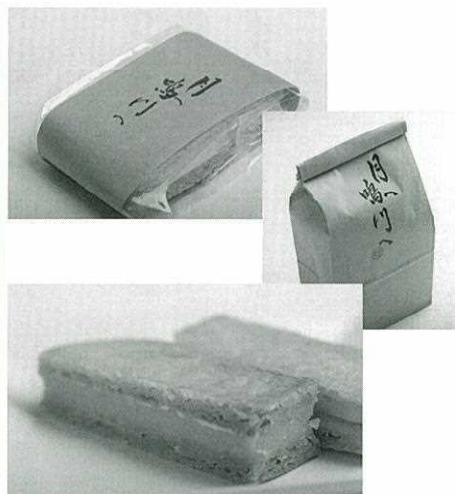
村橋 そうですね。例えば昨年はこんなことをやりました。瀬戸内は自転車の旅で海外からも

たくさんの方が来るのでですが、自転車の旅は何十万、何百万もするようなマイバイクを飛行機に積んで持つてくる方が多いのです。そうすると、どうしても傷ついたり、そもそも飛行機に分解して積むのが大変なんですね。そこで日本航空と一緒に、飛行機に積んでも前車輪を外すだけで絶対傷つかないというパッケージを開発しました。これで儲かっているのは町場の段ボール工場なんですよ。

高砂 段ボールでやるのですか。



自転車を航空機に積み込むパッケージ
下段は記者発表会の様子



瀬戸内おみやげコンクールのパンフレットと最優秀の「月へ鳴門へ」

村橋 段ボールです。要は段ボールの技術がすごいのですが、こういう事例を先ほどの会員組織で共有したりですね。それからこの三月、瀬戸内産の食材を使って、瀬戸内らしいお土産のナンバーワンを競う「瀬戸内お土産コンクール」を開催しました。優勝したのは、徳島県出身で、東京・麻布でレストランをやっている方の鳴門金時を使ったお菓子です。それでいま何が起きているかというと、これまでレストランの空き時間でつくられていたのですが、引き合いが多くなつて、徳島に工場をつくるうとしているんです。こういった動きもまた、地域には経済効果、雇用効果となつて大変いことですと広くアナウンスしています。

清水 それでは小林さん、DMOとして一番大事なことは、多様な関係者の合意形成だということをお話を伺つたのですが、具体的に取り組んでいることがあれば補足していただけますか。

小林 われわれが合意形成を図るうえで、インナープロモーションとアウタープロモーションのどちらに軸足を置いているかというと、インナープロモーションです。一例を挙げると、私どもでは八ヶ岳観光圏一帯の地点ごとの標高を示すサインシートを作成し、圏内の観光施設、飲食店、商業施設などが集まる約二〇〇〇施設に掲示してもらっています。もちろんこの標高サインは、来訪者がエリア内の至る所で標高を確認でき、八ヶ岳観光圏のブランド・コンセ

プトである「1000mの天空リゾート」を周遊しながら体感できるように掲示したものですが、その前にまず、住んでいるわれわれがこの地域での暮らしを意識することが大事です。で、こうしたブランディングを仕掛け、その合意形成に取り組んできたわけです。

もう一つ、八ヶ岳観光圏の一一番のもの、またはそこ偉人を拾い上げて、毎年冊子を作成し、校長会を通じて小学校四年生以上の全員に配つては、この地域を「1,000mの立体空間(標高差)」を体感できる仕組みづくり



1,000mの立体空間を体感できる仕組みづくり

ています。私は「阿蘇ゆるっと博」を見学したときに、小学生が「いらっしゃいませ」と挨拶してくれたことに感銘を受け、子どものうちから自分の地域に誇りを持ち、「いらっしゃいませ」と声がかかる地域にする必要ではないかと考えました。そしてお子さんが、「この地域はこれが一番なんだよ、お父さん知ってる?」と言ったときに、お父さんも「知らない」とは言えないから余計に勉強し、地域の誇らしいことをみんなにわかつてもらえるようになる、これもやはり合意形成だと思うのですね。だからお金をかけるのではなく、本当に足元のことをやるというのが、われわれの合意形成の方法です。

清水 どうやって住民をその気にさせるかという観点では、村橋さんが言うところの巻き込む力、小林さんのところは、標高差1000メートルに広がる八ヶ岳南麓の暮らしを誇りに思うという形で、DMOが率先してやっているということですね。その辺、高砂さんはどうお考えですか。

高砂 皆さんのおっしゃるとおり、いろいろな職業やセクションの方々が集まる場にしないといけないと思うのですね。その中で、地域課題を明らかにして、観光で何ができるのか。上からではなく、それを住民と一緒に同じ目標について考えていくことができるのがDMOだと思います。

農業の部分でも、茅野市の農家は八割ぐらい

茅野市の場合は何より担い手不足が大きな課題です。先ほど言ったように諏訪には精密機械工業がありますけれども、若い技術者が首都圏にストロー効果でどんどん吸い取られ、世界的に優位に立つ技術を持ちながら、ここ数年なかなか担い手が見つからない状況にあります。では、観光で何ができるかと考えたときに、その技術の素晴らしさや働き甲斐などを観光を通じてブランド化していく。特に子どもたち向けの教育プログラムを提供することで、工場経営の方々と一緒に解決できないだろうかと取り組んでいるわけです。



茅野市・諏訪地域の精密機械工場を見学する子どもたち

が第二種兼業農家で、実際に農地を耕しているのはほとんどが高齢の方々です。農地の荒廃も進んで、担い手不足が深刻化しています。そこには農業の所得では子育てができない、だから手が生まれないと構造的な問題があるのですが、農家の方々と共に蓄麦オーナー制度や農家民宿などを押し進めることで、農業収入プラス観光収入で子育てもできるような農業にしたいと考えています。

このように、各産業や地域住民の課題に寄り添つてこそはじめて、観光を生かしたまちづくりに展開し、参加者のすそ野がひろがり、地域資源の商品化や観光客の満足度にもつながって

いくのだと思っています。

清水 お聞きすると、茅野市の人口はそんなに減っていないらしいのですが、生産年齢人口というか働き手が減少して、それがまちの活気にも影響しているということです。そこで、子どもたちにも早くからものづくりの魅力を伝え、あるいは都会の人たちにものづくりの楽しみを伝える、そんなプログラムをつくりながら、移住先ナンバーワン、観光地として訪れる先ナンバーワンを目指しているのですね。

一次交通、景観をめぐつて

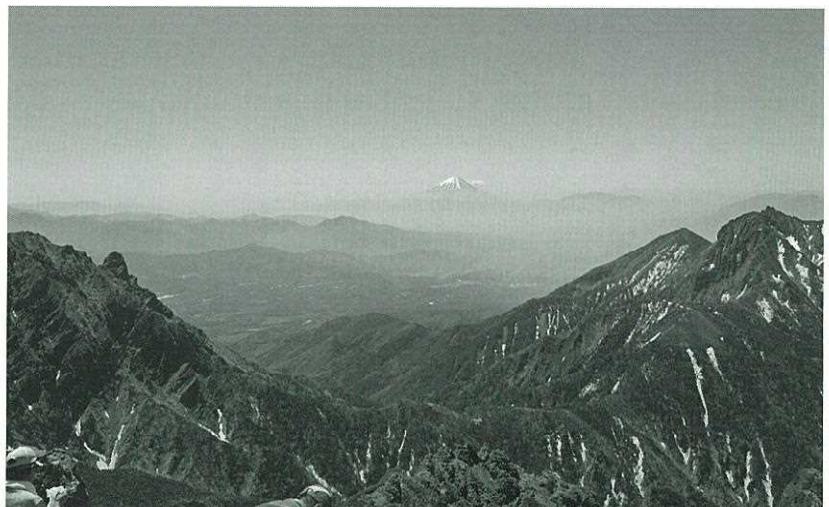
清水 本誌の読者はインフラやまちづくりの関係者が多いとのことですけれども、地域課題では二次交通の問題も大きいですし、美しくて心地よい景観や風景をどうやって維持するかというのも大切なことだと思います。小林さんのところは早くから二次交通のために、民間でお金

を出し合つて周遊バスを運行していますし、空間形成では、過日、アレックス・カー氏（東洋文化研究者）を呼んで、外国人の目線でこの風景のここがまずいとか、あるいは建物の色彩や看板の出し方などを具体的に勉強するワークシヨップをやりましたね。

小林 空間形成とか景観というのは、今後、外国人が来る、日本人が来るではなくて、やはり守るべきものをどのように次世代につなげるかということが、たぶんDMOにとっても大きな



アレックス・カー氏と山梨県立まきば公園を視察する小林氏



八ヶ岳南部に位置する「阿弥陀岳」山頂からの眺望

課題だと思うのです。そういう中で、アレックスさんが来て初めてわかったのは、遠景はきれいだけれども、近景ですね。自分の身近をきれいにしないで、遠景ばかりに気を取られているということがありました。例えば案内の矢印を観光協会が立てる、商工会が立てる、区が立てるとなると、親切のつもりでもかえつてわかりにくくなるし、汚く見えてしまう。空間のサイズはいまグーグルでしっかりとやっているので、本当に少しの矢印だけでわかるのですね。



茅野の守りたい農風景「八ヶ岳と稲穂の実り」、「冬の風物詩・寒天干し」

やつていいという話でもなくて、いろいろな人たちの議論を踏まえた上で決めていくべきです。そういう意味でDMOで議論するのはすばらしいと思います。

二次交通の問題も、単に行政にやつてくれと言つても、いまはお金がない。一方、交通事業者のほうは、そんなものはペイしないと言つてやらない。そういう中で、八ヶ岳では早くから民間の人たちで観光施設を周遊するバスを運行させるなど、まさにDMOの役割の一つを示していると思うのですが、村橋さんのところもいろいろやっていますね。

村橋 広域なので、どうしても景観とか受け入れ環境整備にダイレクトに手が出せないところはあるのですが、瀬戸内は伝統的建築物が多いのですね。そうしたまちのシンボルになつているような建築物が老朽化して、これ以上税金を投入できないので壊すという話がいろいろなところで持ち上がっています。そこでいま、県の土木部などと一緒に、それらを活用することで観光資源として生き残る道を探ろうと、「建築ツーリズム」と銘打つて各県でシンポジウムをやつたりしています。

それから、二次交通でいいますと、瀬戸内は「せとうち海の道」と言つているぐらいで、やはり船が大事なんですね。定期航路が一三〇社で一五〇ぐらいあって、ほぼ一社一航路なんです。そうすると、乗り継ごうと思っても、つな

それと里山の問題ですが、三〇年ほど前に植えたカラマツがものすごく成長して、昔見えたところから八ヶ岳や富士山が見えなくなつてしましました。伐採して新しいものを植林するとか、行政と一緒に整備のあり方を考えていかないで、景観は守り切れないのではないかという危惧を持っています。

二次交通の問題については、われわれのようにバスが行つてないのですね。今後、インバウンド観光客が四〇〇〇万、六〇〇〇万人となつていく中で、そういうアクティビティを周遊させないと、消費単価が上がっていきません。そ

清水 景観の議論については、アレックス・カーラーも言つているように、結局、美しいか美しくないかという基準が難しいのだけれども、行政が勝手に決める話ではないし、民間が無秩序に

ここで、従来はそれぞれのホテルが出していた送迎バスを統合して、駅からホテルや観光施設へと案内するバスの運行を始めました。ただ、彼らはジャパンレールバスを使ってどこでも降りて来ますから、それだけではとても網羅できなくなっています。レンタカーやタクシーなどの方法も考えられますが、採算の問題があります。二次交通は地方に行けば行くほど本当に難しい課題です。

二次交通の問題も、単に行政にやつてくれと言つても、いまはお金がない。一方、交通事業者の方も考えられます。それでも、やはりバスを使つてどこでも降りてきますから、それだけではとても網羅できなくなっています。レンタカーやタクシーなどの方法も考えられますが、採算の問題があります。二次交通は地方に行けば行くほど本当に難しい課題です。

がつた時刻表がなくて各社のものを調べなければいけないのです。そこで、平成二八年度の事業でそれらを全部集約してグーグルマップに登載し、電車やバスとつなげることで、瀬戸内を一気通貫で二次交通で動けるようにしました。これは観光庁からも、DMOらしい仕事だと褒めていただきました。

高砂 私も島にいたので、その話はよくわかります。船会社は全部ライバルですし、二次交通の意識が低いというか、JRとのつながりも考えてないです。

村橋 JRが駅に着く時間と船が出る時間が大きくなりすぎていて、待ち時間が一時間以上になる場合もありますね。

清水 では、高砂さんのほうで何か。

高砂 建設関係の読者が多いというのでお話ししますと、私たちの組織に環境整備委員会があって、そこで観光協会の時代からずっと「ビーナスライン」の草刈りやごみ拾いをやってきました。これに去年からですが、地域の建設業の方々が全面的にボランティアで協力してくれるようになりました。今年初めてその人たちの草刈りを見まして、当たり前ですけれども本当に拼多多で、草刈り機を使う人、その飛ぶ小石をガードする人、草を上ごとスコップで拾う人、それを受けとめるトラック、前後で交通整理をする人と、まったく無駄なく作業されていて、「いやあ、餅は餅屋だな」と。



二次交通の多言語情報発信

組織運営の課題とその対応

清水 最後にDMOの活動でお悩みのこと、あるいはそれをどう解決しようとしているのか。全国のDMO関係者へのアドバイスも含めてお話しいただければと思います。

小林 われわれも、清里にある「美しい森」などの歩道をきれいにするのですが、ビーナスラインというのは半端じゃないですね。

高砂 建設業の方、観光事業者、われわれDMOの職員など何百人かでやるわけです。

清水 それはすごい巻き込みですね。(笑)

全国のDMO関係者へのアドバイスとしては、域内や組織内で閉じないことが重要だと思います。閉じて考えると、どうしても金がない人がいない、ないない尽くしの八方塞がりになりますので、足りない人材は外部から調達する。財源の不足も、社員企業のリソースを活用させてもらうとか、それから東京にいる地元出身の経営者を頼るなど、いろいろ動いてみると助けてくれる人が出てくるので、騒いでみると大事だなと思っています。

村橋 どこも人材と財源の問題を抱えているのではないかと思います。人材については、私どもは各県および社員企業からの出向に頼っていますので、専門性が担保できなかつたり、スキル・ノウハウの蓄積が難しいという課題があります。これについては現在、外部リソースを活用することで担保していくとして、観光庁の専門人材派遣事業ですばらしい人材との出会いがあり、組織全体のレベルアップにつながっています。

小林 関係人口というやつですね。

村橋 そうですね。それともう一つ、やらない

用することで担保していくとして、観光庁の専門人材派遣事業ですばらしい人材との出会いがあり、組織全体のレベルアップにつながっています。

財源については、各県や社員企業からの負担金と国の補助金に頼っていますが、不足感と不安定感は否めません。DMOの組織特性を考えても、地域住民や事業者に広く薄く負担いただくのが理想だと思っています。先ほどご紹介したDMOメンバーズによる会費収入のほか、TID (Tourism Improvement District 観光産業改善地区) の制度などの研究も始めていて、観光庁とも会話を続けているところです。

全国のDMO関係者へのアドバイスとしては、域内や組織内で閉じないことが重要だと思います。閉じて考えると、どうしても金がない人がいない、ないない尽くしの八方塞がりになりますので、足りない人材は外部から調達する。財源の不足も、社員企業のリソースを活用させてもらうとか、それから東京にいる地元出身の経営者を頼るなど、いろいろ動いてみると助けてくれる人が出てくるので、騒いでみると大事だなと思っています。

ことを決める。やはりステークホルダーが多いですから、あれもこれもやつてくれと、様々な要望が出されます。ただ、限られたりソースで全てに応えると、どれも中途半端で成果につながりにくいので、心を鬼にして「これはやりません」と、やらないことを決めてきちんと宣言することです。そのためにも、やると決めたことでしっかりと成果を出す。少なくとも期待値を上げ続けることが大事だと思っています。

清水 なるほど、非常によくわかりました。では小林さん、どうぞ。

小林 うちは組織的に事務局スタッフの三名しかいないのです。それで八〇〇〇万円から九〇〇〇万円の事業をしなければいけない。何でできるかというの、十数名の観光地域づくりマネジャー、アウトソーシングです。ただ、彼らは民間の社長や役員でしたから、常勤ではないし、基本は無報酬なんです。そのため、当初は事務局ばかりに仕事の負担がかかり、パンパンで本当に回りませんでした。

この課題をどう解決したかというと、「来訪者は施設にではなく、エリアの歴史や文化、風習などを学ぶためにやってくる」、「地域に人を呼び込む仕組みを考え、地域を全体で盛り上げることが自分の企業の利益にもつながる」と、幾度となくワークショップ等で説明して事業への参加を促しました。それと、当法人は私が立ち上げたこともあって、最初は自分がやらなければ

ばと肩肘を張り過ぎていた部分があつたのです。が、彼らは経営者ですから、それぞれ経営ノウハウを持っています。そこをリスクペクトしないければと考え直し、事業の執行権限を与えました。財源のことでは、よく「稼ぐ力」と言われますね。しかし私は、基本的には税金で運営しているわけですから、DMOが稼ぐことで地域が潤うのであれば、それは税金をうまく使えたのでいいのだけれども、稼ぐことを目的にして観光地域づくりはできないという点は強調しておきたいと思います。

清水 では、高砂さんどうぞ。

高砂 DMOとDMO的な役割を果たしているところを合わせれば、全国で三〇〇とかになると思いますが、その土台になる人材の確保と中核人材であるマネージャー職の育成が一番の課題ではないでしょうか。そもそも人口減少や少子高齢化社会の中で、人材マーケットが地方には向いていない現状があります。例えば地域おこし協力隊を募集しても、定員までの応募がないという状況が続いている。これには地域で対応するというよりも、全国レベルで大学や高校などとインターネット等で連携し、観光まちづくり人材を意識的に育てていく必要があると思っています。

「住んでよし、訪れてよし」の

観光地域づくり

清水 慎一

元大正大学 地域構想研究所 教授

インバウンド旅行者が急増！

JNTO（日本政府観光局）の集計によれば、二〇一七年（平成二十九年）のインバウンド（訪日外国人）旅行者数は二八六九万人で、前年を二割近く上回った（資料1）。二〇一八年に入つてからは、台風二号や北海道胆振東部地震など災害の影響で、九月が五年八か月振りに前年を五%ほど下回つたものの、全体としては順調で十二月十八日には待望の三〇〇〇万人を達成した。

また、二〇一七年の外国人延べ宿泊客数は七九六九万泊だった（観光庁宿泊旅行統計）。内訳は、東京・千葉・埼玉・神奈川・愛知・大阪・京都・兵庫の八都府県（三大都市圏）が四七〇三万泊、それ以外の地方部が二三二六六

万泊で、相変わらずゴールデンルート沿いの観光地が優勢だ。しかし、二〇一二年と比較した伸び率でみると、三大都市圏が二六五%に対して地方部が三八二%で、地方部の伸びが大きく上回った。

このように、インバウンド旅行者の波は、確実に地方にまで押し寄せている。

熊野古道などの世界遺産、北海道や富士山などの観光地だけではなく、離島や中山間地域の鄙びた田舎にまで外国人の大きなトランクがみられるようになつた。住民もびっくりというところだが、人口減少と高齢化で衰退を余儀なくされている地方にとつては、総じてうれしい悲鳴というところだ。

インバウンド旅行者の消費額が四兆円を超えるなど、日本経済に多大な効果をもたらす観光に大きな期待を寄せている。

る政府は、二〇一六年三月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において二〇二〇年のインバウンド旅行者数の目標を四〇〇〇万人、二〇三〇年の目標を六〇〇〇万人と定めた。

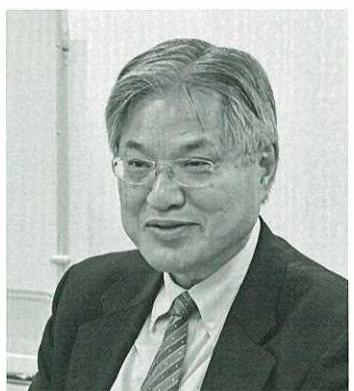
インバウンド旅行者を含めた観光全体の消費額も、二〇二〇年八兆円、二〇三〇年一五兆円の目標を掲げる。

他方、日本人旅行者は長期的には減少する見通しだ。長年、観光市場の相当部分を支えてきた団塊の世代が七〇歳代に突入し、今までのように何回も観光旅行に出かけなくなると見込まれるからだ。このような見通しを踏まえ、じゅらんリサーチセンターは「二〇三〇年観光の未来需要予測」において、二〇二三年にはインバウンド観光宿泊客のシェアは五割に達するとみている。

問題は、インバウンド観光を中心とした大きなうねりが、大都市の経済活性化だけではなく地方においても元気な地域づくりにつながるかどうかだ。観光がもたらす効果を、農林漁業やモノづくりなど地域経済の活性化、お年



資料：日本政府観光局（JNTO） 資料に基づき観光庁作成



官民で進める観光地域づくり

特集

寄りの生きがいづくりなど地域社会の活性化につながなければ、地方創生はあり得ない。各地域は単に入込観光客数の推移に一喜一憂するのではなく、地域にとって観光の意義とは何か、真剣に議論すべきときだ。

観光を元気な地域づくりにつなげる！

インバウンド観光客の滞在中の行動をみると、日本食を食べること、自然景勝地観光、ショッピング、繁華街のまち歩きなどで、日本人観光客とほとんど変わらない。今後、田舎の暮らし体験や住民とのふれあい・交流など地域における特別な体験を求めるニーズはますます強くなると予測され、インバウンド観光の波は都市や観光地にとどまらずに、伝統文化に育まれた暮らしが残る田舎にまで更に一層押し寄せるのは、必至だ。

そのような観光を元気な地域づくりなど地方創生につなげるには、その効果や課題を地域全体でよく見極めて、住民の持続可能な暮らしの維持や質の

向上に資する観光とは何か、常に議論しなければいけない。地域自らが豊かで暮らしやすい地域づくりという大きな志を掲げて、それを達成するために有効な観光に取り組むことだ。このような取り組みを「観光地域づくり」という（資料2）。

その理念は「住んでよし、訪れてよし」という言葉に端的に表現されるよう、「観光地域づくり」とは観光を活かして、地域経済や地域社会の活性化など豊かな地域づくりに取り組む活動である。言い換えれば、「地域外の人々との観光交流（交流人口増加、滞在時間増加、消費金額増加など）から生じる様々な効果（経済効果、誇りの醸成、生きがいの創造など）を、地域の『あるべき姿』に向けた取り組みに活かす活動」だと、理解できる。

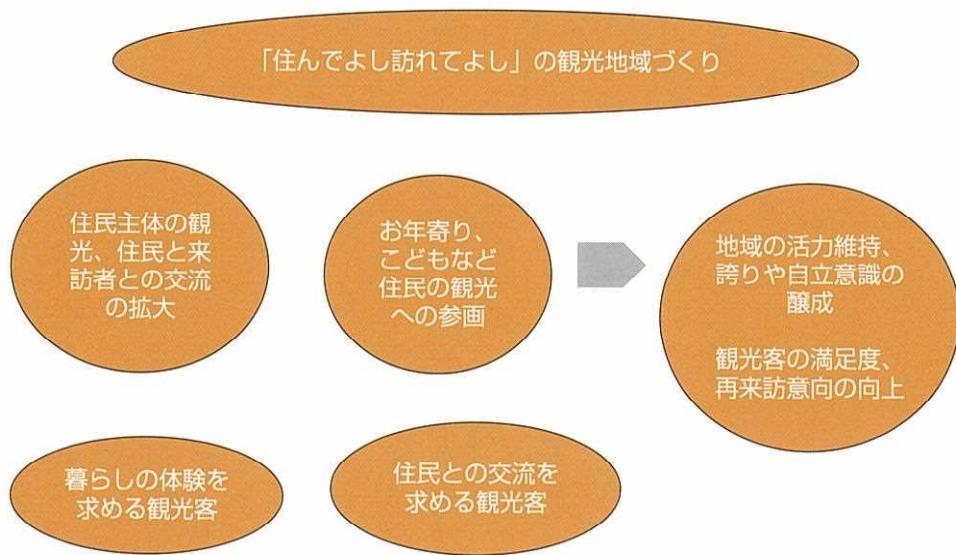
「観光地域づくり」は、それまでの観光振興に対する反省と総括から生まれたものだ。まさに、「観光」の概念の革新として捉えるべきだ。周知のように、マス・ツーリズム時代の観光振興は、観光施設や宿泊施設に集客するた

めにプロモーションやイベントに取り組む事業が中心だった。その推進主体は、行政と行政の補助金を受けて活動する観光協会で、中身は一言でいえば「観光地づくり」だった。

「観光地づくり」の結果については、その後の経過を見ればわかるように地域ならではの暮らしや伝統文化、食などを味わいたいというお客様のニーズや動向に対応できなくなつた。それだけではなく、地域全体の取り組みにならず観光客が回遊・滞在しないために農林漁業や商店街、ものづくりなどにお金が落ちないなど豊かな地域づくりにはつながらなかつた。

二世紀に入る頃から、各地で「観光地づくり」に対する反省と総括に基

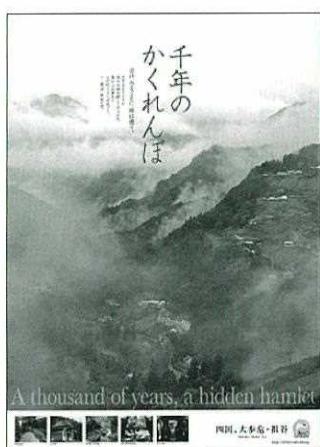
【資料2】「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりの構図



観光・交流の効果を生かして地域課題を解決するとともに質が高く豊かな暮らしにつなげる活動に、早くから地域全体で取り組んできた。その活動は「観光地域づくり」そのものだった。

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりのために！

インバウンド観光客などを観光地域づくりにつなげる取り組みで先行する



【資料3】祖谷渓のブランドコンセプト「千年のかくれんぼ」を掲げたポスター

【資料4】祖谷渓落合集落の古民家宿泊施設



のは、平家の落人の里として名高い徳島県三好市祖谷渓だ。剣山、吉野川に囲まれた、交通不便な山あいに展開する高地集落がほとんどで、人口減少に悩む典型的な中山間地域だが、「千年のかくれんぼ」というブランドコンセプトを掲げてインバウンド観光客の獲得に努めた結果、集落は見事に再生した。祖谷渓は地方創生のモデルと、称賛されている。

振り返ると、約十年前、このままでは廃村になるという危機感を持った住民や行政は、業種を超えて・地域を超えて・官民を超えて結集した。彼らは、高地集落の暮らしを誇りある地域資源として認識し、空き家だった古民家を宿泊施設に変えたり、地元食材を生かした食事を提供するなど、住民が来訪者とともに楽しむ滞在プログラムを次から次へと企画した（資料3・4）。

それが、「地域らしさ」を求めるインバウンド観光客などのニーズに見事に合致したため、欧米を中心に宿泊客が増え、昨年は三万泊近くの外国人宿泊客を獲得した。同時に、インバウンド観光客に触発された日本人宿泊客も増やし、併せて一〇万泊に達するようになつた。彼らは、その取り組みを「感

動共感体験」と誇らしげに語りながら、観光を楽しんでいる。

最近では、東祖谷柄の瀬小学校の廃校跡でフランスのツアーカー客と住民との交流プログラムを実施し、お年寄りなどが祖谷渓の踊りを披露している。また、西祖谷小・中学校の生徒は英語マップを作りガイドもする。近々、地元

食材を活用した菓子やそごめんなどを地域全体にインバウンド効果を波及させる目論見だ。

他でも、祖谷渓のように地域自らが主体的に観光をとらえ、住民の暮らしや生業を活かした観光地域づくりに取り組んでいる事例が増えてきた。離島の奇跡と称賛され、多くのU・Iター

ンを獲得している長崎県小値賀町もそうだ。これらの地域に共通しているのは、地域自らが縦割りの壁を越えて結束し、議論し、行動している点だ。ど

こも、部外マネジメントに丸投げしない。

一方、なかには地域にとつて有効な観光とは何か、ということを関係者が主張的に論議しないために、地域の思惑とは別に観光客が異常に集中し、観

光客の不満どころか、住民の暮らしをも脅かしかねない事態にまで立ち至るところも出ている。インバウンド観光客が殺到して、路線バスに住民が乗れないなどがその例だ。メディアでは、観光公害という言葉が目に付くようになった。

このような人や車の異常な混雑がもたらす観光の弊害を解決するには、行政だけではなく観光事業者や住民、様々な民間団体など多様な関係者による平場の議論が不可欠だ。「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりのるべき姿を掲げて、多様な観光資源の掘り起こしによる波動の通年化、公共交通などのインフラ整備など地域課題を議論し、合意形成を確実に積み重ねていかなければいけない。

観光地域づくりを推進する司令塔これが、日本版DMO！

「観光地域づくり」の実現のためには、単なる資源を住民の誇りである地域資源に変えるとともに、住民が来訪者と一緒に楽しむ仕掛けとしての観光資源に変えていくプロセスが大事だ（資料5）。このようなプロセスを進めしていくには、地域の「あるべき姿」を実

官民で進める観光地域づくり

特集



現したいという関係者の高い志とその手段として観光を活用するという周到な「観光地域づくり」戦略が不可欠だ。そのためには、行政はもちろん地域内の多様な団体が「地域のあるべき姿の実現」という大きなベクトルのもとに利害を超えて結集し、地域資源を観光に生かすことに関しても互いに議論を戦わせ、知恵を出し合う場が必要だ。このように「観光地域づくり」を展開するために地域全体をまとめ、かじ取

りする機能を持つ場が「観光地域づくりプラットフォーム」であり、「日本版DMO」である（資料6）。

ここでは、多様な住民や団体の参画による平場の議論を通して地域独自の価値を掘り起こし、発信することにより来訪者を呼び込むとともに、観光資源として活用しながら住民が来訪者と一緒に楽しむ仕掛けを創るという、地域マネジメント機能とブランディングなどのマーケティング機能が發揮されなければいけない。

長年、日本版DMO構築に関わってきた筆者としては、観光地域づくりにおけるDMOの意義・役割については以下の点を留意すべきだと考える。

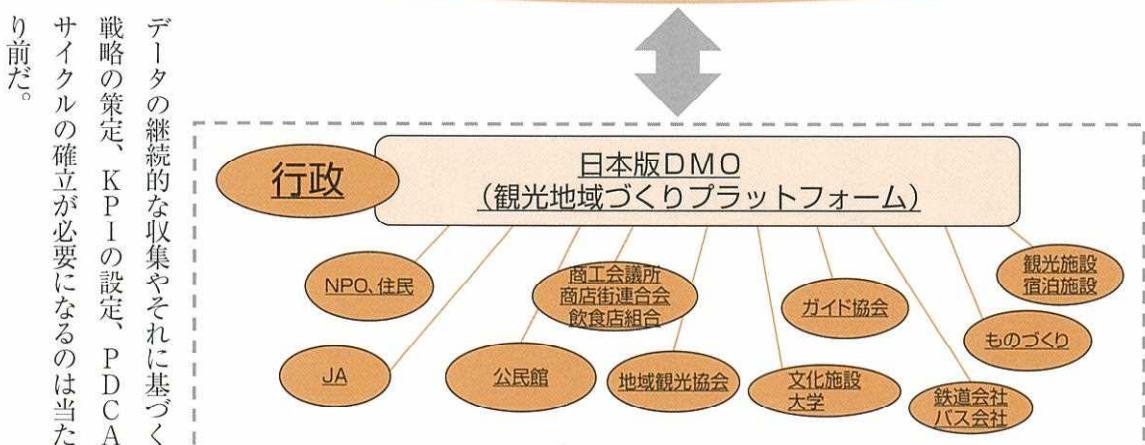
一つは、観光地域づくりの司令塔であるDMOの主たる役割は、観光誘客の効果により地域の暮らしを豊かにするために、顧客の満足と住民の満足を最大化し、両立させることだ。これを、関係者が共通認識を持つことだ。従前の観光協会が顧客満足だけを追求して、取り組んできた集客主体の観光地づくりとは全く違う。

二つ目は、観光地域づくりに不可欠な多様な関係者の巻き込みができるかだ。幅広い団体や住民が集い、地域のあるべき姿に向かって観光により地域課題を解決する方策を平場で議論し、取り組む仕組みが機能しないければいけない。因

みに、このような持続的な地域マネジメントなどの仕組みがあるからこそ、行政からの補助金等を安定的に運営資金とすることが認められる。

三つ目は、税金を使うからには観光地域づくりにおいて目標すべき姿が明確であるとともに、その活動の意義や成果等を客観的なデータに基づいて常にわかりやすく整理、提示できなければいけない。そのために、

【資料6】「住んでよし訪れてよし」の観光地域づくりの司令塔としての日本版DMO
Destination Management / Marketing Organization



データの継続的な収集やそれに基づく戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立が必要になるのは当たり前だ。

地域におけるインバウンド観光戦略

矢ヶ崎 紀子

東洋大学国際観光学部教授

はじめに

訪日外国人旅行者は二〇一八年十一月に史上初めて三〇〇〇万人を突破した。昨年は自然災害が各地で発生したが、訪日外国人旅行者数は東日本大震災の翌年の二〇一二年から前年対比増の伸びを記録し続けている（図1）。

観光振興を通じて経済活性化を目指す国々において、観光戦略とは、外国人旅行者誘致（インバウンド観光）戦略である。富の国内移動である国内旅行市場ではなく、輸出産業と同じく外貨をもたらすインバウンド観光は、一国の経済成長戦略として重要である。製造業は生産や研究開発の拠点を国外移転することがあるが、観光はその場所から動かせない資源を活用し旅行者に経験価値を提供するサービスの総体

である。訪日外国人旅行者に人気の富士山は国外に持ち出すことができず、四季折々の旅行体験は在庫が効かない無形の商品である。工場に勤務する人々の年齢は限定されるが、観光の場合は、その地域の生活文化を継承し旅行者に紹介できる主婦や高齢者もその振興に参加することができ、さらには、登山やスキー、サイクリング等のアクティビティのガイドのように自身の特技を活かした働き方も可能となる。

地域独自の資源を活用して、品質がよく適正な価格の観光商品をつくり、訪日外国人旅行者を誘致して外需を直接地域に取り込み地域活性化につなげていく。この過程において、高齢者も含めた多くの住民が活躍し、生業が充実とともに、世界から評価される我が地域に対する誇りと愛着を育てて

いき、暮らし続けられる地域づくりの担い手となっていく。このことが、地域がインバウンド観光振興に取り組む意義である。

観光は、おもてなしの無償奉仕ではなく、ビジネスであり、その振興は、地域の経済活性化のためである。みんながやっているから、うちの自治体も何かしなければ、という姿勢ではなく、なぜインバウンド観光振興に取り組むのか、何を得るのかについて、しっかりと検討し、明確なビジョンを設定し共有して進めることが望まれる。

初期の現象

インバウンド観光振興の初期の現象

「ゴールデンルート」と
一部の地域への脚光

最近まで訪日外国人旅行者の多くは

わが国は、東京、京都、大阪を世界に誇る新幹線が頻繁につなぎ、かつ、この三都市を結ぶ線上に日本を象徴するという位置関係にあり、周遊の旅程を組みやすい強いゴールデンルートである。初回訪問者は日本に関する情報が少なく、大切な自分の時間とお金を



官民で進める観光地域づくり

特集

使って行くのだからリスクの少ない定番の観光地「ゴールデンルート」をまざ訪問する。

一方、初回訪問者が多い状況下でも、ゴールデンルートに負けない魅力を發揮していた地域がある。世界最高水準のパウダースノーが豪州人に評価された北海道ニセコ・ヒラフ、国際的に権威ある写真コンテストで高い評価を受けた長野県地獄谷温泉のスノーモンキー、イス人僧侶が欧米豪に紹介した高野山などである。また、岐阜県高山市のように、三〇年以上にわたってインバウンド観光に取り組んできた地域が、日本の原風景を求める旅行者に支持されている例もある。その地域 자체に誘客の経験がある場合と、その地域の魅力を在住外国人や国際的に権威あるイベント等で評価されたところが多い。

しかし、北海道ニセコ・ヒラフでは、スキーを楽しむ豪州人旅行者とともに、彼らにスキーやスノーボードを教えるインストラクターも一緒にやって

きて、一日数万円から十数万円の報酬が現地に落ちずにシーズン終了とともに豪州に戻ってしまう事態が発生していった。北海道運輸局を中心に現地ガイドの養成事業が進められ、訪日外国人旅行消費を域内循環させる必要性が認識された事例である。秋田県は、二〇〇九年に韓国KBSで放送されたテレビドラマのロケ地となり、いきなり韓国人旅行者が増加したが、当時はその要因がよくわからずに対応が後手になってしまった。大分県由布院温泉は、その顧客の大半がリピーターの日本人でありインバウンド観光客対応は手段行なつていなかつたが、福岡から別府までの周遊旅程で休憩するにちょうど良い立地のため通過型の外国人団体観光客が押し寄せ、その混雑を嫌つて日本人旅行者が減少する懸念が現実のものとなつていて。こうした事例を教訓として、インバウンド観光振興を地域が考える際には、しっかりと準備して戦略を練ることが重要である。わが国の近隣には大量の外国旅行者数を生む

在しており、国内旅行市場でのスピード感、商習慣やネットワーク、経験が通用しないことも多い。

送客市場国・地域が多数存在しており、国内旅行市場でのスピード感、商習慣やネットワーク、経験が通用しないことも多い。

新しいステージに入った インバウンド観光

地域にとっての可能性の拡大

①リピーターは地方へ行く

訪日外国人旅行者全体の中で、二回目以上の訪問者数は、二〇一二年の五二八万人から二〇一七年一七六万人へと大幅に増加した。訪日客数上位四カ国・地域別に、観光・レジャー目的に限定してみると、二〇一七年の初回訪日旅行者の割合は、中国が六〇%と多いものの、韓国が三六%、台湾が二〇%、香港が一七%となつており、リピーター

図1. 訪日外国人旅行者数と消費額の推移



出典：観光庁、JNTOのデータより作成。

が大半を占めている（図2）。中国人観光客も、一〇一五年に七三%であった初回訪問者の比率を一〇一六年に六七%、二〇一七年に六〇%と低下させている。観光庁の調査結果をみると、わが国へのリピーターの主力は三〇世代、地方部への訪問が多くなり、加えて、滞在中の消費額が増加する。リピーターは、体験したことがないこと、行つたことがない場所、何度も行く・実施することによつて自分自身にプラスの影響があることを求めて訪問先を決めるが、同時に、日本に関する情報を多く保有するようになり、訪問地での体験の質に対する目が厳しくなる。旅行体験の品質管理が必要である。

② アクティビティ型の旅行者の増加

旅行の決め方には二つある。一つは、どこに行くかを決めてから、そこで何をするかを決めるもので、この方法を探る旅行者には、旅行目的地の魅力を訴求することが大事である。一方、何をしたいかが決まっていて、そのアクティビティをどこで行うかという順番で決める人々も少なくない。日本人の多くは年間の旅行回数が少なく、新しい訪問先を求める旅行をしがちである

ため前者への馴染みが深く、一方、年に何度も旅行に出かけたり、一回の旅行時間が長い人々の中には後者のタイプが少くない。

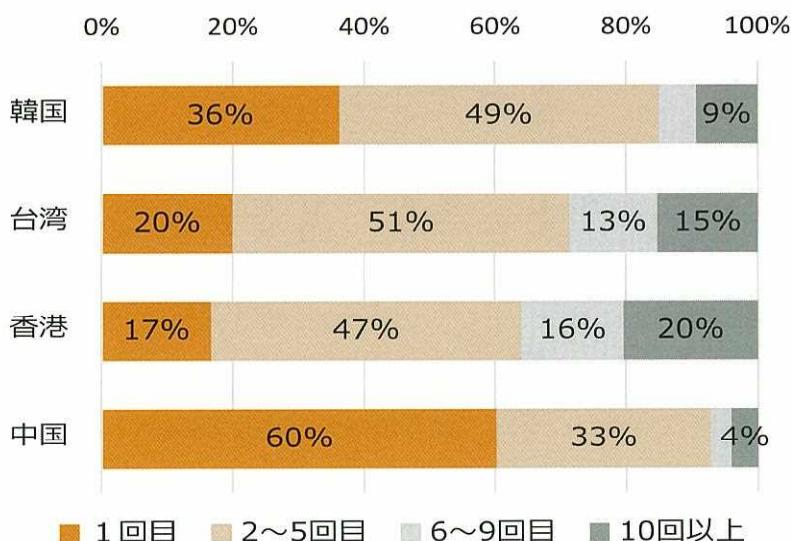
外国人旅行者に人気のアクティビティは、スキー・スノーボード、登山やトレッキング、しまなみ海道や飛騸古川の里山等で人気を集めているサイクリングなど多岐にわたっている。また、東海道を十日間かけて歩くウォーキングの旅行商品は、年間数千人の外国人旅行者が利用し待機者が出ているほどである。これらは、ネイチャー・アドベンチャーと呼ばれるもので、自然、アクティビティ、異文化体験の三要素のうち、最低二つを含む旅行と定義され、その市場規模（一〇一七年）は北米、南米、欧州の三エリアで四五〇〇億ドル（約五〇兆円）とも言われている。

地域が有する自然の種類や楽しみ方によつて、四季折々の多様なメニューを地域独自に企画できる領域である。

③ 日本ブランドの認知向上

世界の旅行市場に大きな影響力をもつトラベル・アンド・レジャー誌は、二〇一八年十一月に、世界で最も注目される旅行先に日本を選んだ。同誌は

図2. 2017年 東アジア4カ国・地域の訪日回数別構成比
(観光・レジャー目的)



資料：観光庁「平成29年訪日外国人消費動向調査【トピックス分析】」
(2018年3月20日) より抜粋。

北米を中心に一〇〇万部発行され、購読者は旅好きな高所得層である。オンライン版の日本特集では、東京、京都、広島、北海道、伊豆、奈良、九州などの魅力が動画や記事で紹介されている。

認知向上に取り組んできたが、旅行目的地としての日本の認知は高評価となってきた。トップセールスと称して首長を先頭に個別に海外の旅行会社訪問等を行なつている地域があるが、日本ブランドが確立されつつある中で、今後は、その一要素としてどう動くかという戦略が重要である。わざわざ海外に自地域を売り込みに行き、知名度が

官民で進める観光地域づくり

特集

低いと嘆かなくとも、広域連携によつて近隣まで来ている外国人旅行者の誘致を考えることが現実的である。

また、地域は、トラベル・アンド・レジャー誌等が伝えるイメージを抱いて訪日する外国人旅行者の期待を裏切らないよう、受入環境の改善に一層力を入れ、リピーター獲得に重点を移す必要があろう。SNS等によって旅行中の感動を写真や動画等でリアルタイムに情報発信できるようになり、旅行者自体が情報発信媒体となつてゐるため、日本や地域に関する情報は、良いことだけでなく、期待はずれだったこと、不満に思ったことなども迅速に拡散されていく。外からのイメージと受入環境のレベルの間に齟齬がないようにしていくことが新しいステージでの要諦の一つだ。

地域におけるインバウンド観光戦略の課題と方向性

地域が真剣に観光振興のあり方を考えた結果が戦略にまとまつていくこと

が大事である。また、観光は動きが速く成功体験が陳腐化しやすい分野であり、戦略や取り組みは市場環境に合わせて見直しが必要である。市場をよく分析して自らの強み弱みを把握し、ビジョン達成のための取り組みの仮説をつくり、その仮説が成功する確度を上げるために科学的データで補強し、実際にやってみながら改善を加えていくというビジネスマインドが必要となる。

こうした動きは、行政組織の文化風土には馴染まないことから、DMOといふ司令塔が機能することが期待され、しかししながら、昨今登録法人・候補法人に名乗りをあげているDMOをみてみると、試行錯誤がありながらもDMOとしての道のりを歩んでいる。この重要な前段を経ずにDMOに丸投げで任せても機能し難い。

持続的な観光地域づくりを担うDMOがまず離陸するためには、立ち上がり段階でDMOがやるべきこと・やらないことを明確にし、自治体・商工会議所等の既存の団体、観光ビジネス事業者等が実質的な応援団になることが重要だ。

また、旅行目的地としての日本の認知は向上しており、地域の近くまでインバウンド観光客が来ている状況下では、受け入れ環境とコンテンツの品質を高め、地域に利益が残るよう適正な

づけられ、これを上位計画として観光戦略が策定される構造が必要である。観光戦略には、何年後に地域がどうなつていたいのかをわかりやすく記述し

たビジョンが必須であり、地域内の役割分担が明確化され、ビジョンが達成されたことを検証できる目標が設定されている必要がある。ここまでを、自治体が中心となつて地域で合意するべきである。この重要な前段を経ずにDMOに丸投げで任せても機能し難い。

外国人旅行者との触れ合いを楽しみ、それを活力としていくしたたかさを持つている地域のインバウンド観光は大きく伸びていくだろう。今後、旅慣れた欧米豪から旅行者が増え、アジアの人々も外国旅行の経験値を上げていくと見込まれる。わが国の地域の人々も自身の旅行経験を豊かにし、旅行者のニーズを自分ごととして理解できるようになりたいものである。地域における心の開国という意気込みが求められよう。

価格を設定し、これに見合ったターゲ

景観による観光地づくり

堀
繁

東京大学 名誉教授



観光地づくりの考え方

人は金を使い、地域の経済を支える。人が少なくなれば使う金も少なくなったり、地域の経済は疲弊する。経済が疲弊すればその地域では仕事や収入も減少するので、若年層は出ていかざるを得なくなる。若年層が出ていけば人が少なくなるだけでなく、次の世代も生まれなくなるだけで、ますます地域は疲弊し、いずれ消滅する。

人口減少時代、多くの地域で定住人口が減るのは避けられない。しかし、定住人口が減つても交流人口が増えれば、すなわち地域でお金を使う人の数を減らさなければ、地域が疲弊することはない。

本稿では、「多くの人にお金を使いに地域にやってきて貰うようにするこ

と」を「観光」という。「ここは観光地ではないから観光の話は不要」といふ意見もしばしば聞くが、現在「観光地」と名乗っているかどうかはさておいて、どこであっても、交流人口を増やす観光は人口減少時代の地域づくり、まちづくりに不可欠な戦略といつてよい。

では、どうすれば人に来てもらうことができるか。

以前は、多くの人が住む大都市に向

かって「来てください」と呼びかけることが中心だった。パンフレット、冊子、ポスターの作製、それらを持ってのキャンペーン、キャラバン。観光、観光協会の施策、事業の中心はそのようないことだつたし、ホームページやSNSがそれらに加わったものの、いま

だにそうであるところが多いと聞いて

いる。

しかし、行くに値するところか判断するための多くの材料が素早く容易に手に入るようになり、「来てください」と呼びかけるだけで人が来るような時代では完全になくなつていて、従来の観光施策、観光事業は通用しないのである。

では、改めて、どうしたら人は来てくれるのか。

その答えは簡単である。

「ぜひ行つてみたい」と思う所であれば、「来てください」と言われなくとも、いや「来なくてよい」と言われたとしても、行くのではないか。

そうであれば、「誰もが行つてみたうなことだつたし、ホームページやSNSがそれらに加わったものの、いまたつたそれだけなのではないか。

では、「誰もが行つてみたいと思う

ところ」とはどんなところだろうか?

富士山や摩周湖など著名な山岳、湖沼、河川などの自然、国の重要伝統的建造物群保存地区や国宝・重要文化財の街並みや建物といった時間が作ったもの、これら「自然と時間」という、今の私たちができるできない「強い資源」は、たしかに「一度は行つてみたい」と思う所に違いない。

しかし、それがあるだけで大勢の来訪者が訪れる資源というのはごく限られている。そのような強い資源がないところの方が圧倒的に多いはずである。それら多くの地域は、資源に恵まれないことで観光による活性化、極端にいうと地域の維持を諦めるしかないのだろうか。

また、「一度は行つてみたい」という訪問動機は一度行くと達成されてしま

まうので、次の来訪動機にはならなくなる。例えばある地域が世界遺産になつたとして、なつた当初は人が來ても「行つてみたい」と思う人が一巡してしまつとだんだん人が來なくなるのだ。また、資源があることに満足・安心して、効果的な手を打たず仕舞となつている場合も少なくない。

このようなわけで、資源はあるに越したことはないが資源があるから大丈夫というわけでもなく、ましてや資源で人を呼ぼうとするやり方は強い資源のない地域の問題解決にはならないのである。

そこで、強い資源以外で、つまり「自然や時間などの作れないもの」ではなく、「作ろうと思えばどこにでも作れるもの」で、「誰もが行つてみたいと思うところや施設とはどんなものか」を考える必要がある。

さて、インターネット情報がそうでるように、「行つてみよう」という行動の判断を、多くの場合私たちは写真などのビジュアル情報に頼つておこ

なつてている。つまり見た目だ。そこで、観光動向を決めるのは「どんな見た目のところか」という問題だということになりはしないだろうか。

景観から考える 「誰もが行つてみたいと 思う魅力」

簡単に纏めると、景観とは「人が視点から自分のまわりを目で見ること」によって得られる「視覚像」のことであり、要は、人はまわりを「見た目」で捉えている。

私たちは自分の外界を、この「景観」、「視覚像」、つまり「見た目」を手掛かりに「認識し」、「評価し」、「行動の判断をしている」ので、「行こう」という行動判断を引き起こさせたい観光では見た目、つまり景観の整備は不可欠であり、その前提として景観をよく理解することは戦場で優秀な武器を吟味し準備するのと同じである。しかし実

際には景観はあまり理解されておらず、「見えている山や川や建物などの資源が景観」という誤解が根強い。資

源では観光地づくりが難しいことはすでに述べたので、「資源のこと」と捉えた景観は観光まちづくりでは役に立たないこととなる。

さて、私たちが「見た目」を手掛かりにおこなつて「認識」「評価」「行動の判断」のうち、もっとも重要なのは評価である。ある場所の写真を見て、「門前町だ（認識）、良いとこっぽいな（評価）」、行つてみようか（行動の判断）と「門前町だ、あんまり良くないな、まあ行かないな」と思ったのとでは交流人口に大きな差が付くわけだが、最終の「行動の判断」は真ん中の「評価」で決まるので、評価がもつとも肝要と理解できるはずである。

そうすると、観光まちづくりにとつての景観の課題とは、「人は見た目の何を良いと評価し、何を悪いと評価するのか」という、景観の評価の法則を明らかにすることとなる。

専門的にはこれはすでにかなり明らかで、「誘つて見えるように見えること」と「丁寧に見えること」、それらが一体となつて「丁寧に誘つているように見えること」、これが「良い」と評価されるのである。逆に、「拒んでいるように見えること」と「雑で手抜いているように見えること」が悪いと評価される。

見えること」、これが「良い」と評価されるのである。逆に、「拒んでいるように見えること」と「雑で手抜いているように見えること」が悪いと評価される。

さて、写真1と写真2の建物とでは、どちらに行つてみたいだろうか。
「私たちは見た目（景観）を評価する」



写真1. 宿場町の脇本陣

写真2. 誘う建物（大内宿）



写真3. 世界遺産の建物
(ロシア・サンクトペテルブルク)

写真4. 古城を見る休憩スペース
(リトアニア・トラカイ)

ので目に見える「形」が評価の対象となる。写真2の形を写真1と対比的に見てみると、①入り口が開いていて、②縁台があり、③障子が開放された正在する。加えて、④暖簾、障子の墨書き、縁台のよしず、室内の人影や明かり、庭のたくさんの緑が見えている。①は「お入りください」、②は「おあがり下さい」、③は「中をご覧ください」と、いずれの形も誘っているように見えている、それらを④で丁寧に行おうとしていると見て取れる。対して写真1の建物は固く閉じていてあたかも人を拒んでいるように見え、暖簾などもなく人を迎える演出を手抜いているように見える。

私たちは「誘っているか」「丁寧か」を「見えてる形」で評価して行動の判断をおこなっているので、写真2の建物のほうを多くの人が「行ってみたい」と思うはずなのである。

この、「丁寧に誘う形」を観光まちづくりでは「ホスピタリティ表現」と呼び、これは資源と違つて基本的にはどこでも作れるので、観光の集客に欠かせない概念である。

なお、「視覚像」は「空間の中での見る場所と見えるものとの関係」で成

立するので、見たいものが見やすくなるように「空間」「見る場所」「見えるもの」とそれらの関係を整えていくことが観光地におけるもう一つの重要な景観整備だが、ここでは指摘するにとどめる。

強い「ホスピタリティ表現（丁寧で誘う形）」

表現（丁寧で誘う形）

「人は見た目を評価する」ので「見ることのできる形が重要」で、「丁寧に誘う形、つまりホスピタリティ表現が多く的人に魅力」と映る。したがって来訪者が目にすることによって整備・演出することが集客につながるというのが、景観での観光地整備の考え方である。来訪者が目にすることの整備・演出を紹介・解説する余裕はないので、最も重要なことに絞つて解説したい。

写真3の建築は世界遺産だが、それよりも写真4のほうに行きたいと思われる方が多いのではないだろうか。写真4は古城を見る場所が休憩スペース

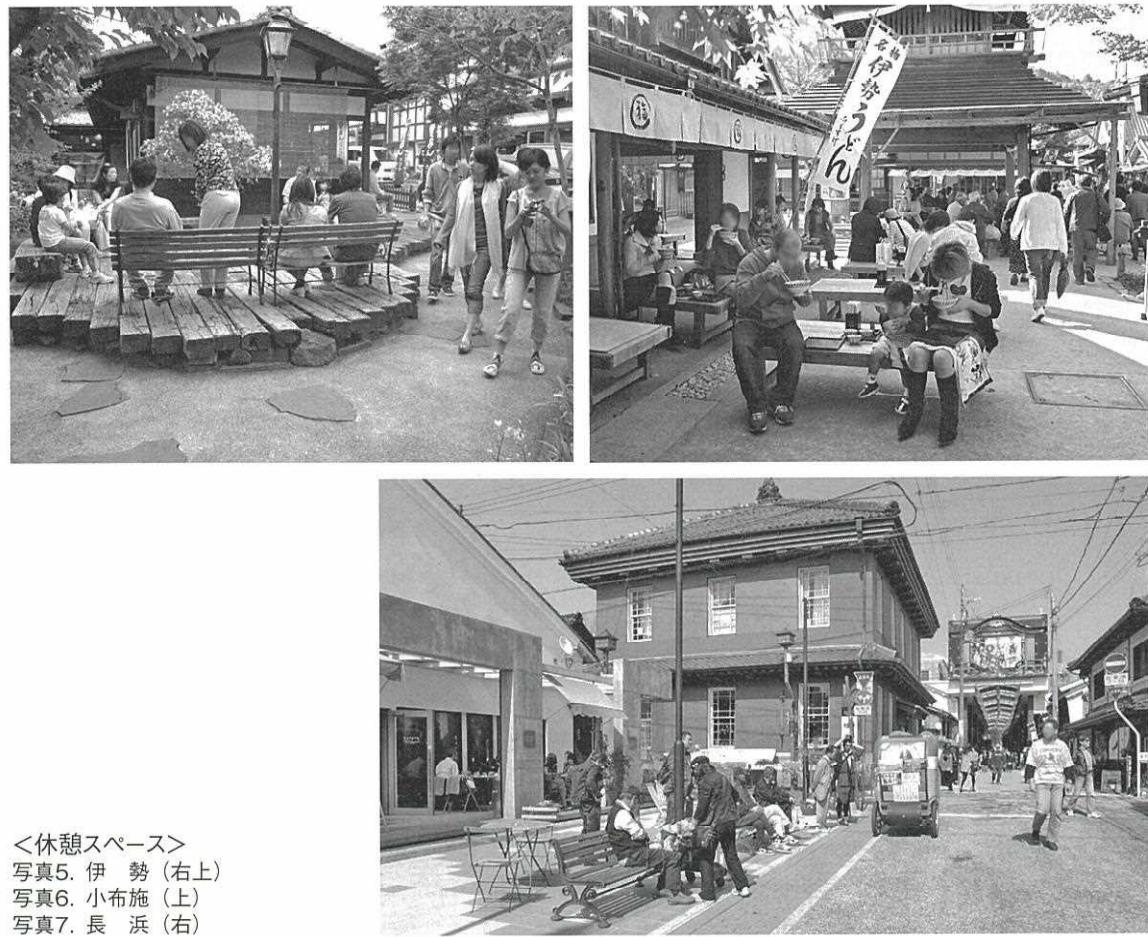
となっていて、どうぞここで休みながらご覧くださいと「人を誘っている」。加えて、柵のないデッキ、プランター、テーブル、いす、パラソル、いずれも「丁寧に」整えた形である。対して写真3は、建物を見る場所が駐車場で車は誘っているが人は誘っておらず、もちろん丁寧にも見えない。

やりようによっては、ホスピタリティ・ディベロップメント（ホスピタリティ表現による整備）が世界遺産という強い資源と同じくぶん勝負になるのである。

観光での最も大事な「誘う形」は、「どうぞゆっくりしていって下さい」という強いメッセージを出す、写真4のように丁寧に作られた大きな休憩スペースで、観光まちづくりとして戦略的に作られた本格的な休憩スペースのことを滞留拠点という。

写真5は伊勢、写真6は小布施、写

真7は長浜だが、多くの人が訪れる観光地にはこのような滞留拠点、休憩スペースがよくある。いずれの休憩スペースも誘っているように見えるが、そ



<休憩スペース>

写真5. 伊勢 (右上)
写真6. 小布施 (上)
写真7. 長浜 (右)

れる「休憩スペースが誘っている」と見

えるように作っている」からであり、誘つていない休憩スペースや、見えた

い休憩スペースをいくら作っても駄目なのは当然である。見た目に直結する「形」が命であり、それは「自然や時間の資源」と違つて、人が作ることのできるものなのである。もちろん雑に作ることもできるし、誘つていると見えないように作ることもできる。誘うつりでも誘つているよう見えなければ人は行きたいと思わないから失敗の深い理解のもと専門的に作ることが求められる。

写真8は草津温泉だが、ベンチが丁寧にたくさん設置されていて湯畠のまわりが大きな休憩スペースとなつており観光客が絶えない。**写真9**でわかるように、もともと上下二車線あつた車道を一方通行の一車線にして、減らした車道を休憩スペースにしたのである。人を強く誘うにはここまでやらなければいけないが、多くの地域では中途半端に終わっている場合が多い。一通は地元の反対で難しいなどそれぞれの事情があるにしろ、来訪者からは見た目がすべてなので、中途半端に見えられることを決断した。

ば人は行かないのである。

観光地での景観整備例

実際の景観整備例で、見た目、景観を変えることが観光の集客につながることを見ていたこうと思う。

写真10は温泉観光地だが、どうだろうか。「行かない」と思う人が多いのではなかろうか。もともと湯治客が多くたところだが、湯治が無くなるにつけ人が来なくなり、旅館も売店も大苦戦をしていた。縁があつて**写真10**の中央の共同浴場の建て替えのアドバイスをすることになった。破風をつけるか、シンプルな切妻にするかなど、地元は浴場建物の形で迷っていた。筆者は、しかし、「建物のデザインが問題なのではない、「誘う形」が見えていることが問題」と指摘し、共同浴場の移転と跡地に足湯を入れた滞留拠点を作ることを提案した。

狭小な谷間の温泉地である。「土地がないので、何とか移転せずにやって貰えないか」と言ってくるのが普通である。自治体であれば一〇〇%そういうふじだろう。しかし、疲弊していく崖っぷちの地元は、筆者の提案をそのまま受け入れることを決断した。



写真8. 休憩スペース (草津)



写真9. 車道を減らして作った滞留拠点 (草津)

計画し、設計し、様々な細かい配慮を丁寧に施して完成したのが**写真11**である。空間を整え、視点を設定し、休憩スペースが「お待ちしていました、どうぞお休みください」と誘うように、まさに景観のノウハウのすべてをつぎ込んで考えたものである。あつという間に宿がなかなか取れない人気温泉観光地となつたが、少しでも中途半端にみ温泉の中心部である。やはり「行かない」と思われるのではないか。団体宿泊客が減り温泉地全体が疲弊してきたときに、活性化のためこの市道を改修するということになり、コンサルタントの設計のチェックを筆者に依頼

官民で進める観光地域づくり

特集



写真10.
共同浴場建替え前の
温泉地



写真11.
共同浴場を移転した
後の温泉地

歩道、車道の横断構成はそのまま、アスファルトの歩道を石畳にして施設帶に手湯を入れるという内容であった。高価な材料 자체は「誘う」ものではないし、足湯より簡便な手湯も誘う力は弱く、「手抜いている」と見られ

してきた。

かねない。

大きな手直しが必要と感じて吟味したところ歩道が広かつたので、この歩道をなくし、車道を分離して中央帯を作ればそこに休憩スペースが入れられると思い計画・設計し、警察協議も役場の担当者の努力などでクリアーし、

写真13のような中分滞留拠点を持つ道路が完成した。これも、資源ではなく、景観整備で魅力をつくろうとしたものである。

その存在だけで人が来るような強い資源は新たに作るのは難しいが、それだけが観光の魅力というわけではない

写真12.
市道整備前の温泉地



写真13.
市道整備後の温泉地



い。人を丁寧に誘うホスピタリティ表現もまた魅力となり得、こちらは景観を理解すれば今からでも作ることができ、その意味で、交流人口を増やす有力なツールといつてよいのである。

観光地域づくりの推進に向けた取組と課題

国土交通省観光庁
観光地域振興部 観光地域振興課

はじめに

二〇一八年十二月、日本を訪れた外国人旅行者数が年間累計で三〇〇〇〇万人を突破しました。観光庁が発足した二〇〇八年は八三五万人だったので、その当時と比べると約三・六倍もの多くの外国人の方が日本に訪れたことになります（図1）。

一方、インバウンドによる経済効果を全国津々浦々に波及させていくためには、外国人旅行者をゴールデンルートといわれるような東京から富士山を通って、京都、大阪を中心とした都市部だけでなく、地方への誘客を進めていくことが重要となります。

人口減少、少子高齢化に直面する我が国の中でも最も重要な課題のひとつである「地方創生」の実現に向けて、観光は、旺盛なインバウンド需要の取り込みなどにより交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものです。このような中、政府は、「明日の日本を支える観光ビジョン（二〇一六年三月三十日決定）」を策定し、二〇二〇年に訪日外国人旅行者四〇〇〇万人、旅

観光地域づくりの課題について

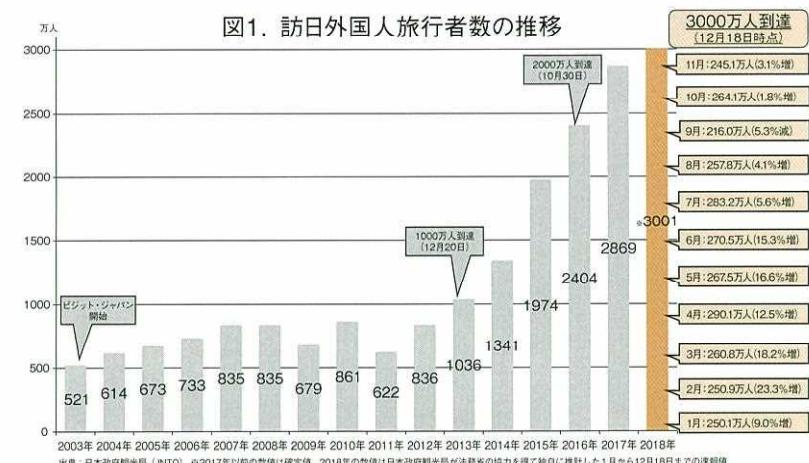
出来るだけ多くの外国人旅行者の方々に地方部に足を運んで頂くために、各地域において地域の魅力を最大限活用した観光地域づくりを行っています。他方、近年ではF·I·T層（個人旅行客層）の急増に伴い、外

く必要があります。しかしながら、これまでの我が国の地域における観光振興の体制には、一般的に以下のようないくつかの課題があり、必ずしも効果的な観光地域づくりが十分に進められてきたとはいえませんでした。

①多様な関係者の巻き込みが不十分

これまで各地域においては、行政や宿泊業、飲食業等の関係者を中心に関連事業者の巻き込みが十分になされていませんでした。このため、地域に息づく暮らしや自然、歴史、文化等の地域の幅広い資源を最大限活用できており、彼らのニーズに応えることのできる地域の魅力づくりや環境の整備が急務となっています。そのため、これまで以上に地域の多様な関係者を巻き込み、地域全体でインバウンド誘客に取り組む必要が高まっています。また、観光地域づくりを下支えする地域住民の理解を得ながら、取組を進めていくことも極めて重要な要素となります。

図1. 訪日外国人旅行者数の推移



官民で進める観光地域づくり

(2) 各種データの収集・分析が不十分
また、これまでの各地域においては、「どんな人が」「どこから」「何を求めて」「どうやって」自らの地域を訪れるいるのか把握できていらず、自らの地域を訪れる観光客に関する各種データ等の収集・分析についても課題となつていることが指摘できます。上述のとおり、近年ではF·I·T層が急増しているため、効果的な観光振興を実施するためにも、このようなマーケティングの重要性は高まっているといえます。

日本版DMO登録制度

(1) DMOの形成・確立の必要性

こうした各地域における課題に対応

するため、観光庁では、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを担う団体として、DMOの形成・確立を進めています。DMOの形成・確立により、これまで曖昧にされてきた各地域における観光動態に関する情報を詳細に収集・分析し、これを多様な関係者と共にするとともに、関係者と地域の誘客戦略に対する合意形成を図ること

てDMO二四法人を登録して以降、現在では、二三三法人（日本版DMO一二二法人）が登録に至っています（二〇一八年十二月二日時点）。

(3) 登録要件（図3）

日本版DMOには、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するた

めの調整機能が求められます。この観点から、DMOが各地域でその役割を発揮するため、DMOの登録にあたっては、以下の五つを要件としています。
① DMOを中心として観光地域づくりを行ふことについての多様な関係者の合意形成



(2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立

(3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

(4) 日本版DMOの組織

(5) 安定的な運営資金の確保

これら五つの要件のうち、全てを満たした団体について「日本版DMO」として登録し、いずれか一要件以上に付いて今後満たす予定とする団体について「日本版DMO候補法人」として登録しています。

(4) DMOの区分

また、日本版DMO登録制度においては、DMOがマーケティングやマネジメントを行う範囲によって登録の区分を「広域連携DMO」、「地域連携DMO」「地域DMO」の三つに分けております。広域連携DMOは、複数の都道府県に跨がる地方ブロック区域を対象とし、地域連携DMOは、単独の都道府県または複数の市町村に跨がる区域を対象、地域DMOは、基礎自治体である単独市町村の区域を対象としております。

各DMOはそれぞれの区分に従い、

互いに連携して地方誘客を進めることが求められます。例えば、スケールメソッドが働きやすい海外プロモーションやマーケティング、広域的な範囲でのコンテンツ開発や受入環境整備については広域連携DMOが担いつつ、文化、自然等の地域の魅力を活用したコンテンツの開発や狭域な範囲での無料Wi-Fiの整備やトイレの洋式化、多言語環境の整備などの受入環境整備については地域連携DMO・地域DMOが担うなど、それぞれのDMOの区分に応じた役割分担を行い、エリア内のDMOが互いに連携して取組を進めることができます。

DMOに対する支援

日本版DMO登録制度に登録されたDMOに対しては、情報支援、人材支援、財政支援の三つの視点での支援を行っております。

(1) 情報支援

情報支援として、DMOを推進する

地域同士の連携を図り、観光地域のマネジメント、マーケティングを支援するシステムツール「DMOネット」を提供しております。このシステムでは、専門事業者や民間人材とDMOとのマ

ツチング機能のほか、ホームページ作成ツールやグループウェア、顧客管理を行いうシステムなどを利用することができます。加えてビッグデータを集約したシステム「地域経済分析システム（RESAS）」とも連携しています。

また、観光庁のホームページにおいて優良事例の横展開として全国各地の

創意工夫に富んだ取組を一〇一事例掲載した「観光地域づくり事例集グッドプラクティス2018」やDMOの優良な取組を三三件掲載した「DMO取組事例集」を閲覧できるようにしております。

(2) 人材支援

人材支援としては、地方創生に必要

で実践的なカリキュラムをインターネット上で学べる（eラーニング）地方創

生カレッジを提供しております。また観光庁においても観光地経営をするための人材を育成するプログラムを開発し、テキストとして整理しております。

各地域の取組について

観光地域づくりを推進する法人として期待されているDMOには、これまで地域の観光振興を担ってきた観光協会を母体とするものや旅行商品を販売している民間会社を母体とするもの等、団体が形成される沿革は地域によって様々ですが、いわゆる観光圏整備法に基づく観光圏認定を受けた観光地域づくりプラットフォーム法人を母体としてDMOが形成されている場合も

て行う「調査・戦略策定」「滞在コンテンツの充実」「広域周遊促進のための環境整備」「情報発信・プロモーション」の事業に対する支援制度があります。また、二〇一九年度からは、国際観光旅客税による財源を活用し、新たな支援メニューも創設されることとなっています。

この他にも、観光庁をはじめとした関係省庁で構成される『日本版DMO』を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援チームを通じて重点的支援を実施しており、各地域で活用が想定される支援制度をとりまとめ、「観光地域づくりに対する支援メニュー集」として公表しております。

テナントの充実、「広域周遊促進のための環境整備」「情報発信・プロモーション」の事業に対する支援制度があります。また、二〇一九年度からは、国際観光旅客税による財源を活用し、新たな支援メニューも創設されることとなっています。

これら地域においては、日本版DMO登録制度が創設される以前から観光圈整備法の枠内で地方誘客の取組が進められており、現在ではDMOの先进地域となっています。

例えば、雪国観光圏では、宿泊施設の品質認証制度であるサクラクオリティの活用や雪国文化に根ざしたガストロノミーツーリズムの推進、八ヶ岳観光圏では、山岳、高原リゾートの地域のため標高が分かるサインの域内掲示の推進や定期的な住民向けワークショッピングの開催による地域の意識醸成に関する取組、にし阿波・剣山吉野川観光圏では、渓谷や山の高い場所にある集落を活かした観光コンテンツ造成等、特筆すべき取組を行っています。

観光圏に関連する地域以外でも、広域連携DMOであるせとうちDMOにおいては、米国の政府観光局が行っている対象市場の選考方法やトラベルライフサイクル(図4)の考え方などを導入し、世界レベルのマーケティングを行っています。また、地域DMOであ

ズムビューローは、熊野古道が世界遺産登録したことを契機に市内五つの観光協会が構成員として設立されました。同市内においては、田辺市に合併される前の各市町村がそれぞれ熊野古道などの観光地の案内看板を独自に設置していたため、表記が乱立していましたが、田辺市熊野ツーリズムビューローが主体となり、ローマ字の表記や案内看板のデザインを統一しました。また、六言語に対応する観光情報をホームページやパンフレット、ガイドブックなどで発信するなど、言語の違いによるストレスが少なく旅行できる環境の整備を進めています。

図4. トラベルライフサイクルについて



今後の取組の方向性

先述のとおり、日本版DMO登録制度における登録法人の数は順調に増加しており、先進的な取組を進めるDMOが現れ始めているところです。一方で、観光地経営に係るノウハウや人材不足などの課題を抱えている地域も少なくありません。観光庁としては、引き続き、優良事例の深掘りや横展開を行いつつ、「情報支援」「人材支援」「財政支援」の三本の矢による全国的な取組水準の引き上げを図る必要があると考えており、「明日の日本を支える観光ビジョン」に定められた『世界水準のDMOの形成・確立』に向けて取組を進めて参ります。

おわりに

二〇一八年は、豪雨や台風、地震など、多くの災害に見舞われ、各地で大きな被害が発生し、インバウンドをはじめ観光にも大きな影響が生じました。一方で二〇一九年はG20サミットやラグビーワールドカップなどの訪日外国人旅行者の増加が期待される年となっています。観光庁は、世界的な競争力を有する魅力ある観光地を全国各地で形成するため、観光地域づくりの舵取り役であるDMOに対して、引き続き、支援を行つて参ります。

DMOは、それぞれの地域に応じた取組を実施し、着実に成果をあげています。こういった優良なDMOの取組を横展開することにより、全国各地のDMOの参考にして頂きたいと考えております。観光庁においては、こうした各地域における優良な取組をまとめたものとして「DMO取組事例集」を作成し、昨年公表致しました。

なお、「世界水準のDMOの形成・確立」に関しては、本年度、有識者からなる検討会を設置し、インバウンドに対応した先駆的なDMOである「世界水準のDMO」のあり方に関する検討の具体化を進めているところです。本検討会では、関係省庁からの報告やD

インフラを観光資源として活用した

観光地域づくり

高橋 恵理

国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課
観光事業調整係長

はじめに

インフラは日常生活や経済活動を支え、まち並みの整備により魅力的な観光地にしたり、交通網の整備で観光

地へのアクセスを向上させたりと、観光をはじめとした地域経済の活性化及び持続的な存続に重要な役割を果たしています。

またインフラそのものも、厳しい自

然と向き合い、豊かな暮らしを生み出すために、それぞれの土地に合わせた様々な技術が活用されており、現場見学会として技術的な観点からの学びの場の対象となったり、機能美や存在感に対し昔から根強いファンがいたりと、本来の用途以外の役割も担っています。

近年では、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするため、政府全体で観光に取り組んでおり、「非日常」を感じることのできるインフラ施設そのものを地域固有の観光資源として活用する「インフラツーリズム」の取組が各地で行われています。

インフラツーリズムは、インフラへの理解を深めていただくため、普段訪れることができないインフラ施設の内部や、日々変化する工事中の風景などの非日常を地域と連携して展開するこ

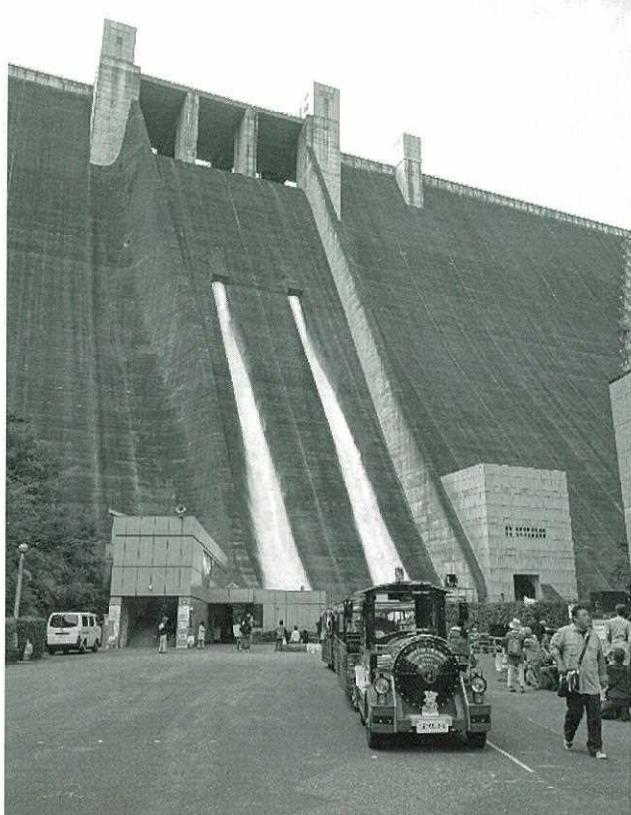


写真1. 来訪者が多い人気の観光放流
宮ヶ瀬ダム（神奈川県）

スマートフォンやSNSの普及で個人の情報発信が世界へと繋がるなかで、映える写真を撮ることが旅行の目的のひとつにもなっており、インフラツーリズムも新たな展開を迎えています。

インフラツーリズムと観光

「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「観光資源の魅力を極め、地方



写真2. 防災地下神殿と呼ばれる人気スポット
首都圏外郭放水路（埼玉県）

官民で進める観光地域づくり

特集



写真3. 建設中ダムの多彩な見学ツアーを開催
八ッ場ダム（群馬県）



写真4. 地域資源と連携したツアーを開催
八十里越体感バス（福島県・新潟県）

創生の礎に」といった視点を柱に立てて、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しており、政府全体で観光施策に取り組んでいます。

観光需要は、一時期話題となつた爆買いといった「モノ」消費から、体験などの「コト」消費に移り変わり、また、旅行形態もゴールデンルートなどの有名観光地を団体で巡るものから、個人でそれぞれが興味のある分野を巡るものまで様々な旅行ニーズがあります。観光立国を達成するためには、国内需要はもとより、世界各国から訪れる

訪日外国人旅行客の特性を分析しながら、様々なコンテンツを造成していく必要があります。

観光ビジョンの施策のひとつとして、「魅力ある公的施設・インフラの大膽な公開・開放」を挙げており、公的施設として、たとえば赤坂や京都の迎賓館では、年間数日に限定された一般公開を、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で公開・開放を行っており、人気を博しています。

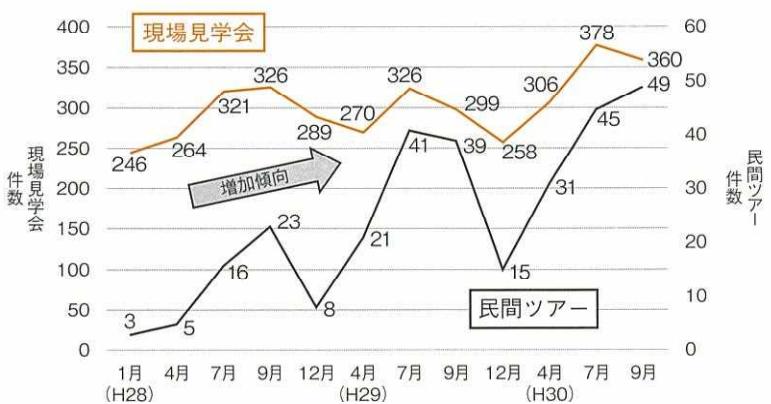
インフラも公的施設のひとつとして、「インフラツーリズム」を各地で実施しています。

埼玉県にある首都圏外郭放水路（写真2）は、普段は見ることの出来ない地下に大きな柱が並ぶ大空間が広がっています。非日常を味わいたい、見てみたい、と多くの見学者が来場しています。インターネットでの口コミによつて外国人観光客にも人気があり、英語版・中国語版のパンフレットを用意して対応しています。

建設中の八ッ場ダム（写真3）では、平成二九年四月より八ッ場ダム観光プロジェクト「やんばツアーズ」をスタートさせました。平成三一年度の完成に向けて建設が佳境に入っていることから、案内役にやんばコンシェルジュを設置したり、目的別に一〇本の見学プランを用意したり、ダム見学の受け入れ人数を一〇倍に増強したりと、受け入れ体制の強化を図っています。近接する道の駅八ッ場ふるさと館では、八ッ場ダムカレーや八ッ場ダムカレーぱんを食べることができ、足湯に浸かることながら四季折々の自然を楽しむこと

も出来ます。

福島県と新潟県の県境は、戊辰戦争の際に越後長岡藩河井継之助が会津へ逃れるために峠越えをし、その険しさから八十里にも感じられるため「八十里越」とも呼ばれる険しい道です。秘境八十里越体感バス（写真4）では、その八十里越をいま再びトンネルや橋梁で結ぶ国道二八九号八十里越の工事



図表1. ポータルサイト掲載件数

を見学し、工事現場に加え自然や歴史も学べるツアーを設定し開催しました。また、日帰りツアーに加え、檜枝岐歌舞伎を観賞する宿泊ツアーなど、地域資源を活かした様々な企画を実施し、参加者の興味に沿ったツアーを複数開催しています。

これまでの取組 インフラツーリズムの

(1) インフラツーリズムポータルサイト
全国のインフラツアーやまとめたポータルサイトを平成二八年一月に開設

テーマ		
A. 風物詩を彩る	長年伝わる祭りや行事は地域の歴史や文化の表れ、風物詩に彩りを添えるもの。	
B. 歴史的遺産	歴史的・文化的な価値が認められているもので、日本や地域の歴史や文化を学べるもの。	
C. 年に一度だから楽しい	年に一度しかない祭りやイベントを支えているもの。	
D. 観光名所	観光名所になっているもの。	
E. アイデア勝負	大胆なアイデアを取り入れたもの。	
F. 今が旬です!	タイミングを逃すと二度と見ることができない建設現場。	
G. 地域に根付くインフラ	身近にあるインフラを地域の工夫で財産にしているもの。	
H. レアもの・秘境・再発見	なかなか来訪できない、意外なところにあるもの。	
I. いっぱい勉強	インフラを学習するもの。	

図表2. パネル分類のテーマ



図表3. インフラツーリズムパネル例
(テーマE: 津軽ダム(青森県))

し、各地で行われているインフラツアーラインの情報を定期的に更新・発信しています。
ボータルサイト開設時には現場見学会は二四六件、民間主催ツアーは三件でしたが、平成三十一年九月には現場見学会は三六〇件へ、民間主催ツアーは四九件へと件数が伸びています(図表1)。

また、全国のインフラツアーやまとめたポータルサイトへ掲載しています。一般の方にも興味をもつてもらえるよ

う、パネルはテーマ毎に九分類しています(図表2・3)。

(2) インフラツーリズムフェイスブック

前述のボータルサイトは、ホームページでの「フル型」の広報ですが、インフラツーリズムに興味を持つ人とその周囲への情報展開を図るために、SNSを用いた「プッシュ型」の広報として、インフラツーリズムフェイスブックページを立ち上げました(図表4)。

表4。各ツアーや体験談をよりタイムリーに扱うなど、今後もページの充実を図っていきます。

SNSではハッシュタグを付けるとそのテーマに沿った投稿が検索できるため、フォトジェニックなインフラの写真を「#インフラツーリズム」で共有して、インフラツーリズム推進の機運を高めていきたいと思います。

(3) インフラツーリズムワーキングショッピング学官の有志からなる「インフラツーリズム推進会議」を組織し、一般の方々に向けた取組として、二年連続で



図表4. インフラツーリズムFacebookページ

ポスター＆ワークショップ(「みんなで楽しもう!インフラツーリズムーム・橋・トンネルの見方・楽しみ方」)を十一月に二子玉川で開催しました(図表5)。各地で行っているインフラツアーラインについて、施設管理者や民間事業者からの発表や、パネルトー

現在の広村堤防
(右側が堤内地・筆者撮影)

収入の面のみならず、支出の面でも重要な意味を有していた。津波によつて多くの農地が泥を被り耕作不可能となつたが、当時の税制上、年貢米の負担は農地の格に応じて固定されており、耕作不可となつた場合にも免れなかつた。梧陵は村民の困窮を解決する手法として、農地を積極的に堤防用地とし、用途変更による税負担軽減を達成したのである。

第三に、将来の津波被害から村を守る役割を担うことは言うまでもない。当時の広村では五〇〇年から一〇〇年の周期で津波被害を受けており、村民生

など生業の再開に不可欠な多くのものを失つた村民にとつて当座の雇用は何よりの助けであり、また日給での支払い、作業の農閑期への集中など村民の生活再建に配慮した進め方であつた。

一方、村民生活にとつて堤防建設は、

活の安定、ひいては村の持続のためには、以降の津波から完全に村を守ることが不可欠であつた。そしてこの成果は、堤防竣工より約九〇〇年を経た昭和二二（一九四六）年に明確に示されるのである。

昭和二二年一二月、広村（当時は有田郡広町）には、昭和南海地震に伴う約四mの津波が襲來した。津村（二〇〇三）によると、広村堤防はこの津波を受け止めることができ、安政南海地震の際と比較して、浸水域を大幅に縮減することができた（図2）。

さらに、維持管理に對しても対策がとられていた点は特筆に値する。建設時、堤外地側には黒松が植えられたが、堤内地側には櫛の木が植えられた。櫛は蠟燭の原料となり、その収益で堤防維持費を賄うように計画されたといふ。

このように、雇用と節税の觀点による、単なる資金提供とは異なる形態での村民の救済、将来の津波被害からの防災、さらに構造物の維持管理までを同時に考えて計画されたのが広村堤防なのである。

発災後の混乱の中、村民の意識に津波被害が残つてゐるうちに実行できたこと、また事業費の多くが梧陵の私財

の安定、ひいては村の持続のために

は、以降の津波から完全に村を守ることが不可欠であつた。そしてこの成果

は、堤防竣工より約九〇〇年を経た昭和二二（一九四六）年に明確に示されるのである。

昭和二二年一二月、広村（当時は有

図2. 広村堤防による津波被害の軽減
(津村 (2003) より引用)

梧陵は土木事業を生業にする者ではなく、いわゆる土木技術者とは異なる存在である。
一方、インフラの重要性、役割をフロー、ストックの両面から総合的な視点で理解し、強いリーダーシップをもつて実行したこと、その基盤に故郷の人々への温かい想いがあつたことから、土木に携わる者として教えられることが多いのではないだろうか。それ故に、その功績そのものと併せて、濱口梧陵は眞の土木偉人の一人といえるのである。

さいごに

梧陵は土木事業を生業にする者ではなく、いわゆる土木技術者とは異なる存在である。

一方、インフラの重要性、役割をフロー、ストックの両面から総合的な視点で理解し、強いリーダーシップをもつて実行したこと、その基盤に故郷の人々への温かい想いがあつたことから、土木に携わる者として教えられることが多いのではないだろうか。それ故に、その功績そのものと併せて、濱口梧陵は眞の土木偉人の一人といえるのである。

梧陵の精神は、現地において長く共に有されてきた。梧陵五〇回忌に当たる明治三六（一九〇三）年より現在に至るまで、梧陵の功績を讃える「津浪祭」が毎年一月に執り行われており、その中には子供たちによる堤防への土盛りも含まれている。

そして今、この物語は世界に広がりつつある。平成二七（二〇一五）年、梧陵の取組みに由来して、安政南海地震の発生した一月五日が「世界津波の日」として国連総会本会議にて採択

されたのである。

今、梧陵の精神と行動力は一〇〇年以上の時を経て、津波防災の原点として新たな段階へ進展していると言えるだろう。

○関心をもたれた方へ（参考文献）

以下は本稿の参考文献であると同時に、関心をもたれた方に薦める文献である。

廣川町教育委員会「濱口梧陵傳」（二〇一六）／木下英治「津浪救國（稻むらの火）浜口梧陵伝」講談社（二〇一三）／前著人「第三の男」（文芸社（二〇一六）
また津村（二〇〇三）の成果へは以下よりアクセスが可能である。
気象庁ウェブサイト
<https://www.data.jma.go.jp/svd/equiv/data/tsunami/inamura/p1.html> [最終閲覧] 一〇一九年一月十四日]

日本近代橋梁のパイオニア 田中 豊



岐阜大学大学院 工学研究科博士後期課程
生産開発システム工学専攻2年

蓮池 里菜

写真1. 十木偉人かるたにおける田中豊



※「土木偉人かるた」は、土木偉人を題材にかるたの形式にした「土木史」の入門資料として土木学会が企画・発行

与されている土木学会田中賞の名称にもなっている。」と紹介されている。

橋梁技術者への系譜

一九一三年に東京帝國大学工科大学土木工学科（現・東京大学）を卒業後、鉄道院に勤務、一九二〇年から二年間、

た橋梁美「田中豊」の読み札として紹介されている。また、「Personal Data」として、「生没年：一八八八～一九六四年、ゆかりの地：長野、東京、主な功績：永代橋、清洲橋、絵札背景：永代橋」、さらにには「豆知識」として、「研究者肌で理論に優れた技術者であった。隅田川六大橋は、それぞれ異なるデザインの橋梁であり、隅田川に都市景観をもたらしている。橋梁・鋼構

市景観をもたらしている 植木・鋸根
造工学に関する優秀な業績に対して授

設計競技上位三案のうち一つが、永代橋の素案となつてゐる。このように、ケルンでの経験が以降の田中豊による設計に大きな影響を与えていたことが分かる。一九二三年の関東大震災の後、帝都復興院に兼務となり土木局橋梁課長として隅田川六・一大橋を手掛けた。また、一九二五年からは東京帝国大学教授も兼任し、一九三四年専任となり多くの橋梁技術者を育成した。

り、上記ヒンデンブルグ橋で採用されていた長径間鉄桁構造を六橋すべてに採用した。また隅田川六・一大橋は、復興による新しい帝都東京の象徴と位置付けられており、景観にも配慮した設計がなされている。六橋の中でも特に重要視されていた永代橋と清洲橋は対のデザイン、すなわち、上下逆向きの曲線の対比となつてゐる点は、竣工から九〇年以上が経過してゐる現役の橋に

この相談所術者を育成した
力の年以上が経過している現役の相談
も関わらず重要文化財に登録されるに

合理的な単純性を追求した橋梁美

土木部長であつた太田圓三が橋梁形式について「皆デッキ型のものが宜い」と述べているように、復興局は「街路橋として下路よりも上路橋が美觀上好ましい」と考へていた。橋梁形式の

境の三点に留意しており、永代橋・清洲橋では、地形条件から下路形式を前提にせざるを得なかつたため、下路橋となつた。当時復興局の橋梁課長であつた田中豊は、「最も進歩せる型式の橋梁を架設したいものと考へましたる結果上部構造の主桁は一貫して鋸桁の型式を採用することとし……」と発言しております、当時の世界最先端の技術であり、上記ヒンデンブルグ橋で採用されていた長径間鋸桁構造を六橋すべてに採用した。また隅田川六大桥は、復興による新しい帝都東京の象徴と位置付けられており、景観にも配慮した設計がなされている。六橋の中でも特に重要視されていた永代橋と清洲橋は対のデザイン、すなわち、上下逆向きの曲線の対比となつてゐる点は、竣工から九〇年以上が経過している現役の橋にも関わらず重要な文化財に登録されるに

相応しい名橋といえる。

維持管理性と長期耐久性について

上記の設計思想である「合理的な単純性を追求した橋梁美」が及ぼす橋梁の長期耐久性については、残念なことに田中豊自身による確認はできなかつたが、現在を生きる技術者にはそれが可能である。そこで、筆者は「合理的な単純性を追求した橋梁美」を持つた橋梁の一つである永代橋を対象に自身の研究テーマである橋梁構造物の腐食、橋梁維持管理等へのロボット技術導入についてを基に、永代橋の維持管理性と長期耐久性について調査を進めた。

永代橋は東京都建設局によって管理されており、竣工四〇年後の一九八六年より床版補修や桁防食工事塗装など、多くの補修、補強、修繕が行われ、一九八七年より五年に一回の定期点検も実施されるなど、維持管理がなされている。また、一〇〇七年に重要文化財に登録されたことを受け、外観に変化を与えず、半永久的に寿命を持たせることが求められている。

一一〇一七年に実施された地震時の座屈を防ぐ補強材の設置では、外観に変化を与えないための工夫と苦労があつた。永代橋に使われている鋼材は溶接

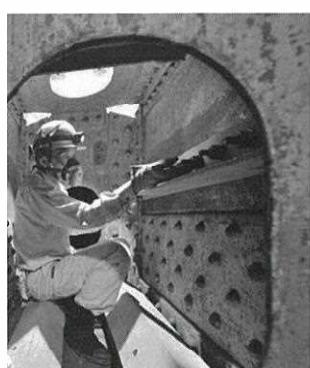


写真2. アーチリブ内での補強材取り付け 6)

を想定していなかつたため、補強材は高力ボルトで接合され、ボルトの頭のサイズが既設のリベットに近いものを採用することで新設のボルトが目立たないよう工夫がされている。また、施工のし易さを考えると、補強材はアーチリブの外側に設けることが一般的であるが、外観の変化を考え内側に取り付けた。しかしアーチリブの内側は幅約八〇cm、〈写真2〉に示すように開口部は幅四〇cmにも満たず、通行が困難である。

さらに、永代橋には現代橋梁にある検査路は無く、アーチリブ内は吊り材毎に行き止まりになつてゐるため、別途足場をかけなければ近接目視点検ができない状態である。このように、完成後にアーチリブ内にアクセスすることは想定されていないなど、維持管理上の点検し易さという点では優れていると言は言い難いが、アーチリブ内には重

度な腐食もなく健全であった点から、

むしろ密閉度を確保していたことで腐食しにくい環境となつていたのではないかと伺える。さらに、供用九〇年以

上経過した今でも橋台と橋脚のコンク

リートの健全性に問題はなく、活荷重や疲労への耐久性も現在の基準を満た

しているといえる。以上より、橋梁の維持管理上の点検し易さの観点からは

難があるといえるが、長期耐久性確保

という観点からは、田中豊がいかに優れたエンジニアであつたかが伺える。

田中豊は当時の橋梁・構造工学会の権威者であり、あげられた業績は文字

どおり日本の橋梁界、鋼構造界の育ての親と呼ばれるにふさわしいものであつた。土木学会では田中豊の死後（一九六四年に逝去）、一九六六年よりそ

の功績を記念した事業として「土木学会田中賞」を授与することとなつた。

以来約半世紀を経過し、きわめて名譽ある賞としての評価が定着し、橋梁技

術のさらなる発展に大きく貢献してい

る。日本全国の橋梁はもちろんのこと、日本の事業者が請け負つた海外における業績に対しても授与されており、海

外でも受賞橋梁を見ることが出来る。

筆者は現在、二〇一二年度に田中賞

作品賞を受賞した岐阜県の木曽川にかかる各務原大橋の定期点検支援として

のロボット技術導入を目指した研究

を、岐阜大学SIP実装プロジェクトの一環で進めている。間接的ではある

が、田中賞を受賞した各務原大橋より橋梁界の偉人である田中豊を感じながら、土木の分野の中でも橋梁に魅力を感じた学生の一人として、少しでも田

中豊の功績に近づけるよう、まずは田

中賞受賞を目指して一層精進したい。

功績を現代に継承

田中豊は当時の橋梁・構造工学会の

権威者であり、あげられた業績は文字

どおり日本の橋梁界、鋼構造界の育て

の親と呼ばれるにふさわしいものであ

つた。土木学会では田中豊の死後（一

九六四年に逝去）、一九六六年よりそ

の功績を記念した事業として「土木学

会田中賞」を授与することとなつた。

以来約半世紀を経過し、きわめて名譽

ある賞としての評価が定着し、橋梁技

術のさらなる発展に大きく貢献してい

る。日本全国の橋梁はもちろんのこと、日本の事業者が請け負つた海外における業績に対しても授与されており、海

【参考文献】

- 1) 公益社団法人土木学会 「土木偉人かるた」
- 2) 藤原稔・近代橋梁の構造形式の歴史－先人達の挑戦の軌跡－（文章版増補版第三版）、
- （一〇八）／3) 中井祐・帝都復興事業における隅田川六太橋の設計方針と永代橋・清洲橋の設計経緯、土木史研究論文集Vol.23、pp.13-21、一〇〇四。／4) 五十畠弘・共用下にある歴史的土木構造物に関する調査～世界遺産、重要文化財の事例を対象に～、土木学会論文集D2、Vol.72、no.1、pp.20-39、一〇一六。
- 5) 永田礼子・佐々木葉・歴史的鋼橋の保存の目的と補修・補強技術に関する研究－東京都内の九橋を事例として－、土木史研究論文集、Vol.24、pp.129-139、一〇〇五。／6) 口経、ホームページアドレス：<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ010424260Y6A>

土木工学系出版の系譜と未来 明治・大正・昭和／平成から新時代へ



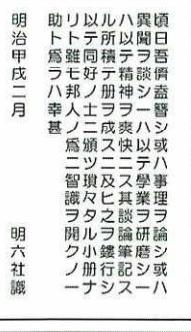
編集部

日本における出版の系譜

日本最古の歴史書として和銅五年（七二一年）に編纂された『古事記』が知られるが、その五八年后の七七〇年、世界最古の現存する印刷物が古代日本で出されていることを知る人は少ないだろう。その『百万塔陀羅尼』は、小

塔のなかをくり貫いてそれぞれに納められた経本の巻物である。法隆寺に約四万三千個が保存されているといふ。

以来、大陸からの影響を受けながら江戸時代の草紙、読本など庶民にも親しまれて日本の出版技術と文化は展開していく。そして、日本初の鉄道が開業した翌年の明治六年、日本初の学術総合雑誌である「明六雑誌」が刊行される。森有礼、福沢諭吉らが主導した。広く社会・学術全般にわたる記事・論文を掲載、国民一人一人が知的に向上することを目的とした啓蒙雑誌である。文明開化時期の日本に大きな影響



『明六雑誌』表紙裏に掲載された「発刊の辞」

を与えた学術誌の先駆けと言えよう。

明治時代中期から大正時代前期にかけて、雑誌を主流とした出版企業が続々と創始されていく。明治中期の先駆的な雑誌として名高い徳富蘇峰創刊の「国民之友」は、政治、経済、文芸、娯楽までテーマとした総合雑誌であつた。

こうした系譜の延長で、ここで取りあげるのは土木工学系出版に注目して、現状と比較したい。

明治時代 雑誌全盛時代の工学系出版

たとえば、明治時代の新聞報道では、明治政府の近代的な国づくりに呼応して、近代的な都市計画、国家の骨格となる鉄道や道路、電信・電話、街路などの土木技術や西洋建築が次々と近代文明に昇華されることを宣伝していく。

明治初期に刊行された出版では、個人著書の専門書や解説書が多く見られる。土木学会附属土木図書館デジタルアーカイブ「戦前土木名著一〇〇書」にも、市川義方著『図解水理真宝』卷之上・下（田中水理館）が明治八年、

明治九年には佐藤信有著『堤防溝洫志』が発行されている。西師意の『治水論』（清明堂）、田辺朔郎の『水力』（丸善）、廣井勇の『築港』（工学書院）などが出版されるのは、明治中期から後期にかけてであつた。明治一〇年、日本最古の学会専門誌「建築雑誌」が日本建築学会から創刊されている。

明治・大正・昭和 「鉄道時報」から土木建築雑誌へ

新しい明治の時代を開いた新政府は、近代国家建設には、産業や近代社会の骨組みとなる交通や輸送路を整えることが最優先とした。そこで産業革命を真っ先に経験したイギリスに指導を仰ぐ。明治三年、エドモンド・モレルら十八名の鉄道技術者が工部省から招かれ、新橋駅と横浜駅間の鉄道が開業する。それを皮切りに井上勝など日本人技術者によって鉄路は日本中に延びていった。

こうした潮流のなか、「明六雑誌」で先述した福沢諭吉は、明治十五年に日刊新聞『時事新報』を創刊。その主任を務めたのが北海道炭礦鐵道手宮所長などを途中歴任した木下立安である。福沢諭吉が開校した慶應義塾の別

科を首席で卒業した立安は、鉄道ジャーナリストの草分けである。

明治三二年、木下は、帝国鉄道協会（日本交通協会の前身）の要望を受けて協会に鉄道時報局を設置、大阪鉄道協会の機関誌から独立して『鉄道時報』を創刊。鉄道の有用性を世に知らしめることが発刊の目的だった。これが、今年で創業一二〇年となる理工図書の始まりである。

同年、木下は「鉄道曲線測量表 附布設法」を編集・発行し、後に道路を加え「鉄道・道路 曲線測量表 附布設法」に改訂。初版発行以来九〇有余年、木下立安の弟・木下武之助に受け継がれ、「木下の曲線表」と呼ばれて現場技術者など必携書として親しまれてきた。

明治三四年三月、私設鉄道法および鉄道営業法が公布され、民営鉄道の敷設・運営の規定、普通鉄道の施設と車両の構造などが定められた。こうした時代の流れにあって、木下立安は、「特別任用鉄道員必携」「日本の鉄道論」「ポケット汽車汽船旅行案内」などのほか、時刻表、鉄道新聞、書籍を発行していく。

明治四三年、『鉄道時報』八月十三

日号は、日本鉄道の父・井上勝の計報

を大きく取りあげた。鉄道院顧問の井

上は、イギリスの鉄道事情を視察した

旅先で不帰の人となつた。その視察に

木下立安は同行してレポートしてい

た。客死した井上の遺骨が神戸港から

東京へ移送される途中駅では、鉄道職

員がみな整列し、最敬礼で列車を見送

つたという。

大正七年、鉄道時報局から工学博士・

直木倫太郎著『技術生活より』が出版

されている。直木は、東京帝國大学工

科大学土木工学科卒業。関東大震災直

後、その復旧のため後藤新平復興院總

裁に招かれて帝都復興院技監に就任し

た技術官僚だ。その書籍は、第一次世

界大戦が勃発した大正三年から執筆し

た雑誌連載に加筆して上梓された技術

論だ。その世相にあつて直木は、「技

術家とは何ぞや」「技術あつての人が、

人あつての技術か」と世に問うた。

（土木技術者は）「『人格』の向上を計らずして独り『技術』の威力の大なると欲するは難し」と訴えて大きな反響を呼び起こした。

そして、大正十一年、鉄道時報局内に「シビル社」が設立され、月刊「土木建築雑誌 CIVIL ENGINEERING

& ARCHITECTURE」を創刊する。木

下武の助を主幹とした編集方針は「土

木界を縦横に貫くこと」と主張した。

明治初期、国づくりの骨幹であつた鉄

道から出発した鉄道時報局の出版業

は、土木建築全般にまたがつていく。

しかし翌年の大正十二年、関東大震

災が立安の順風満帆に立ちはだかっ

た。歌舞伎座前の社屋は消失、「鉄道

時報」など全ての刊行物を失つた。そ

れでも、翌年には鉄道時報局本社を神

田駅高架下に移し、震災ニユースを

大々的に報じながら、何とか「鉄道時

報」の発刊を続けた。そして大正十四

年、鉄道時報局内に「鉄道学会」を設

立して、鉄道マン、鉄道技術者の育成

に努めた。さらに、同十五年、土木界

の名著と呼ばれる『世界橋梁写真集』

を出版。物部長穂らが監修した。その

同じ年には、丸善から『構造強弱学』

上下巻が出ている。上下水道やトンネ

戦時中の用紙配給制度による紙不足、人員不足、新聞統制による一本化

規制によって昭和十八年、二三四六号

続いた『鉄道時報』は廃刊を余儀なく

される。さらに、太平洋戦争開戦を契

機に経済と国民生活に対する統制が一

段と強化され、翌年十九年には、中小

企業の整理・淘汰を目的とした企業整

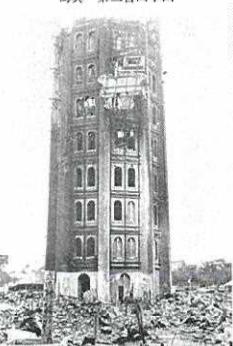
備令が公布される。これによつて、全

国三〇〇〇余りの出版社のうち約二〇

〇〇社が整理される。その世話人とな

つた「株式会社鉄道時報局」は「工学

写真 第三百四十四



関東大震災で被災した浅草凌雲閣（土木学会アーカイブ）



技術社」「鉄道技術社」を買収して「理工図書株式会社」に改組、木下立安が初代社長に就いた。ただし、旅行案内社で続けていた時刻表発行については、東亜交通公社（現・JTB）に発行権を譲渡している。

新たな国土づくりと
幅広い人材育成を支えて

戦時下、一時休刊していた「土木科学」は戦前の「土木技術」に誌名を戻して復刊。その編集方針の大要は、「工事の設計並びに施工にすぐ役立つ」、「高遠な学理の検討は学術誌に譲り、現場での教科書をめざす」としてその姿勢を貫いた。

昭和二八年六月、明治・大正・昭和

して、昭和一六年に石川栄耀『都市計画及國土計画』（工業図書）、一七年に吉田徳次郎『コンクリート及鐵筋コンクリート施工法』（丸善）、本間仁『高等水理学』（工業図書）、昭和一八年に平山復二郎『トンネル』（岩波全書）、昭和一九年に安藝皎一『河相論』（常磐書房）など地道に技術論が出版され ていることだ。

そして終戦の昭和二〇年十月。日本出版会は解散して日本出版協会を設立する。内閣には用紙割当委員会が設置されて、新聞および書籍、雑誌発行者に対する適正配給が実施された。ようやく自由に解き放たれた出版業界は、競うように活動を再開していく。



土木系出版の現況と
土木を取り巻く社会変化

工学、家政学など幅広い分野での出版を続いている。現在、土木・建設関連の広報誌は、月刊、季刊、不定期刊、会員頒布、販売をあわせて約二〇〇冊ほど出版されている。そのうち、一般市民が全国どこでも読むことの出来る雑誌、すなわち、続いた高度経済成長期には、急激な経済成長を支えた多くの活発な公共事業があった。その間、土木が成した貢献とは、人々の切なる願いを形にしてきた数々の奇跡であり、命や財産を守るだけでなく、文化や経済といった上部構造を支えてきた下部構造としての役割もある。こうした時代の工学系出版は、先述したように活況を呈している。

現在、土木・建設関連の広報誌は、月刊、季刊、不定期刊、会員頒布、販売をあわせて約二〇〇冊ほど出版されている。そのうち、一般市民が全国どこでも読むことの出来る雑誌、すなわち書店で手に入る（販売されている）土木雑誌は、五冊に満たない。なぜ、こうした状況が生じているのか。

しかし、国家事業の多くが一定の成果をあげ、国民生活にもゆとりが出てくるようになると、次第に公共事業へ

だけではなく、文化や経済といった上部構造を支えてきた下部構造としての役割もある。そうした時代の工学系出版は、先述したように活況を呈していった。

工学系出版、特に土木関連雑誌の苦境は、土木にまつわる一般理解が希薄になつていつた推移と無関係ではないだろう。振り返つてみれば、江戸時代の一般評価も変わっていく。それともに公共事業費抑制による公共工事減少は一九九九年から土木建設業を次第に衰退させていった。

まで経験工学として蓄積された土木技術は、明治期に入つて欧米の先進的な

近代科学と技術を取り入れ、明治・大正・昭和初期までに驚異的な迅速さで土木の近代化を成し遂げた。さらに、戦後の復興からわずか半世紀を経ずして、日本の土木技術や建設工学は世界の最高水準に達する。市民にとつての公共事業は、戦後の混乱と経済危機を脱したいという国民意識と一丸となつていた。そして、オイルショックまで続いた高度経済成長期には、急激な経済成長を支えた多くの活発な公共事業があつた。その間、土木が成した貢献とは、人々の切なる願いを形にしてきた数々の奇跡であり、命や財産を守るだけでなく、文化や経済といった上部構造を支えてきた下部構造としての役割でもある。そうした時代の工学系出版は、先述したように活況を呈していた。

卒者の入職の著しい減少、そこから生じる将来の人材不足、産業活力の低下のみならず地域防災の脆弱化など懸念されている。さらに、大学や高等教育機関から土木の冠が消えつつあるばかりでなく、大学の土木系学科卒業生で建設業関連に進む人数はきわめて少なくなっている。

Civil Engineering for Life

だが、市民生活の安全・安心を支える土木とは、道や橋など社会基盤の老朽化を整える維持・補修、土石流や地すべりを防ぐ砂防事業など災害への備えを含んでいる。こうした「土木の危機が、実は、私たち市民の危機である」とことを伝えずして、未来の安心・安全はない。そうした危機感と認識を国民に正しく冷静に伝えるためには、土木の持つ根本的な役割や価値を正しくわかりやすく伝える広報が必要であるだろう。

「出版を通して人類、社会の進歩、発展に貢献する。」

今年で創立一二〇年を迎えた理工図書株式会社。その第五代目となる代表取締役社長・柴山斐呂子氏が掲げる経営理念である。



理工図書株式会社代表取締役社長
柴山斐呂子氏

「良い書籍をつくり、世の中のお役にたちたい」という歴代社長の断固とした経営姿勢は今も変わりません」と話す柴山氏にとって、昨今の紙媒体による厳しい出版事情、工学系雑誌の継続は至難であろう。

昭和一五年に創刊した月刊「土木技術」は現役の希少な土木雑誌だ。その表紙に「Civil Engineering for Life」社会と土木を結ぶ総合雑誌」と標榜する。土木の果たしてきた役割や未来への価値、社会との密接な関わりを市民へ伝える意思表示だといふ。Public（一般社会や公衆）に対してどのようにRelate（関係）していくか。戦後すぐに導入されたPR（Public Relations）の重要な要素は、双方向性と持続により、その目的は、対象（公衆ないし社会）との信頼関係を構築することにある。

二〇一八年一二月号特集「アニメと土木」は、発売してすぐに重版となつた。その誌面には「鉄腕アトム」や「転生したらスライムだった件」など登場して、土木の視点からその関係性や社会との関わりを読み解く。こうした親しみやすいテーマに誘われて、「土木の世界」に足を踏み入れる一般読者も多いだろう。

注目したいのは、特集テーマにおける「物語性」である。換言すれば、ストーリー性を持った戦略の有効性と言える。一つの情報をそのまま提示するのではなく、対象の諸条件に応じて、過去から未来への時間軸の中に置い

つた。木下立安により創立された理工図書の「現場にすぐ役立つ」広報理念は、一二〇年の時を経て、「私たちの暮らしと身近な土木を伝える」広報へと継承されているようだ。

その経緯は、月刊「土木技術」の特集テーマから見てとれる。二〇一五年一二月号までは、土木技術や動向を取りあげていたが、二〇一六年一月号から「土木と高齢化」に始まり宇宙や食、スポーツや旅、酒や人間心理などを展開している。

二〇一八年一二月号特集「アニメと土木」は、発売してすぐに重版となつた。その誌面には「鉄腕アトム」や「転生したらスライムだった件」など登場して、土木の視点からその関係性や社会との関わりを読み解く。こうした親しみやすいテーマに誘われて、「土木の世界」に足を踏み入れる一般読者も多いだろう。

注目したいのは、特集テーマにおける「物語性」である。換言すれば、ストーリー性を持った戦略の有効性と言える。一つの情報をそのまま提示するのではなく、対象の諸条件に応じて、過去から未来への時間軸の中に置い



「土木技術」2019年1月号

「土木技術」2018年12月号

【参考文献】

- 岡野他家夫『日本出版文化史』原書房、鈴木省三『日本の出版界を築いた人びと』柏書房、堤哲『伝説の鉄道記者たち』交通新聞社新書、『理工図書100年の歩み 温故知新』理工図書株式会社、土木学会土木図書館アーカイブほか。

北海道 旭川市

CLOSE UP
人づくり⑯

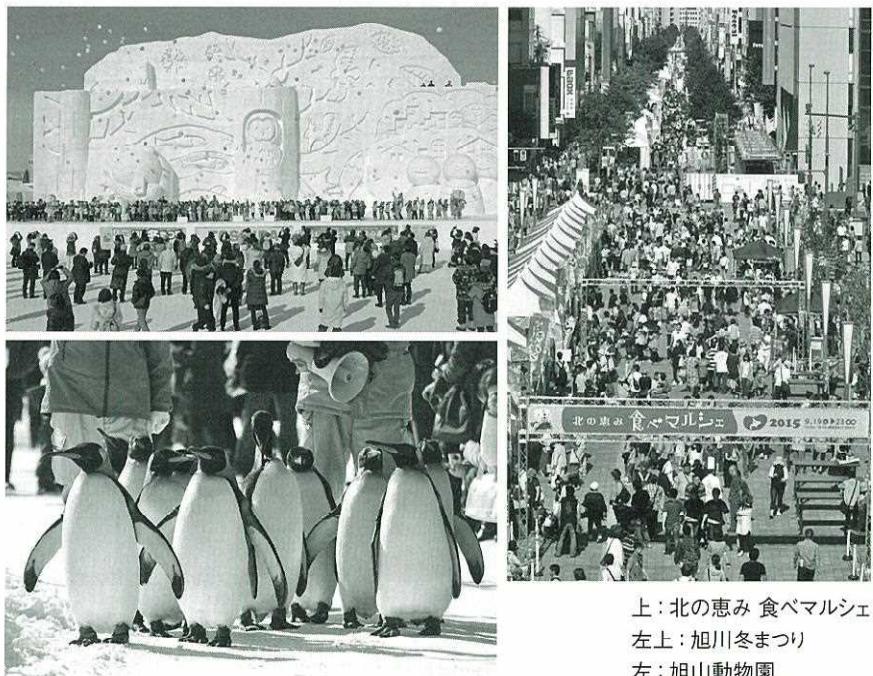
駅前から北に延びる
平和通買物公園を中心
に形成された中心
市街地の活性化が課
題となっている。こ
のエリアは業務機
能、交通結節機能、
商業機能などが集中

「北海道でようやく初雪観測」との
ニュースが流れた翌日の十一月十五
日、人材育成の取り組みなどを取材す
るために旭川市役所へ向かった。旭川
空港に降り立つと、大雪山連峰は冠雪
しているものの、平野部にはまつたく
雪がなく寒さもそれほどではない。空
港からは市内行きの連絡バスに乗り、
旭山動物園をはじめ旭川市のプロモー
ーション動画を観ながら走ること約四〇
分ほどで、外壁にレンガをあしらった
重厚で趣のある市庁舎に到着した。

旭川市は北海道のほぼ中央、雄大な
大雪山連峰や十勝岳連峰の麓に位置
し、石狩川をはじめ大小一三〇の河川
が流れる豊かな自然に恵まれるととも
に、人口約三四万人の充実した都市機
能を有する北海道第二の都市である。
また、収穫量国内第一位の米どころで
あり、古くから旭川家具などものづくり
の伝統が息づくまちでもある。

現在のまちづくりは、平成二八年度
にスタートした第八次旭川市総合計画
に基づいて進められており、「世界に
きらめく いきいき旭川～笑顔と自然
あふれる 北の拠点～」を目指す都市
像として、人口減少の抑制と魅力的な
地域づくりにつなげていくため、「こ
ども生き生き 未来づくり」「しごと
活き活き 賑わいづくり」「地域 いき
いき 溫もりづくり」の三つを重点テ
ーマに設定している。

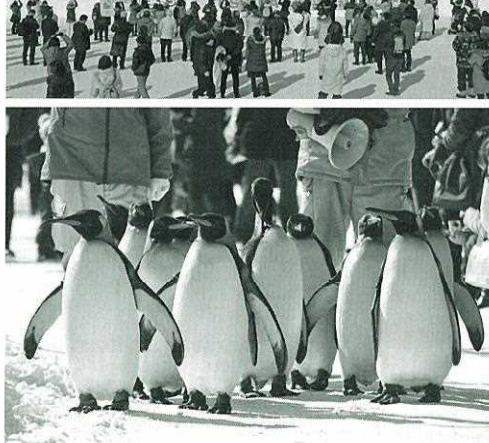
旭川市庁舎



上：北の恵み 食べマルシェ
左上：旭川冬まつり
左：旭山動物園

現在のまちづくりは、平成二八年度
にスタートした第八次旭川市総合計画
に基づいて進められており、「世界に
きらめく いきいき旭川～笑顔と自然
あふれる 北の拠点～」を目指す都市
像として、人口減少の抑制と魅力的な
地域づくりにつなげていくため、「こ
ども生き生き 未来づくり」「しごと
活き活き 賑わいづくり」「地域 いき
いき 溫もりづくり」の三つを重点テ
ーマに設定している。

まちの賑わいづくりでは、JR旭川
駅前から北に延びる
平和通買物公園を中心
に形成された中心
市街地の活性化が課
題となっている。こ
のエリアは業務機
能、交通結節機能、
商業機能などが集中



に整備された「あさひかわ北彩都ガーデン」は、駅に直結した全国でも珍しいまちなかのオアシスとして市民や来街者に親しまれ、良好な都市空間の形成とともに中心市街地の回遊性への期待も高い。

観光に目を向けると、まず思い浮かぶのが旭山動物園。昭和四二年に開園し、一時は来園者数の減少に苦しんだ

時期があつたものの、動物本来の生態や動きを見せる「行動展示」にシフトすることで人気が復活し、今では北海道を代表する観光スポットとなつてゐる。また近年、良質なパウダースノーを求めて海外から多くの観光客が訪れており、旭川市と周辺エリアにおける滞在交流型観光の促進を目的として、平成二十九年十二月、旭川市長をトップとする官民連携の観光地域経営組織「大雪カムイミンタラDMO」が設立された。ブランド戦略の展開や受入環境の整備などを通じて、スノーリゾート地域づくりをはじめ広域での観光振興に取り組んでいる。さらに訪日外



あさひかわ北彩都ガーデン

国人客の増加に対応するため、建設を進めていた旭川空港の新国際線ターミナルビルがまもなく十一月二二日にオープンする。これにより年間五〇万人の受け入れが可能となり、空港を運営する市は、新たな国際便の誘致を図つていきたい意向だ。



旭川空港 新国際線ターミナルビル

そのほか企業誘致では、充実した都市機能や地震発生率が全国一低いなど自然災害の少なさ、企業進出をサポートする道内トップクラスの支援制度などをセールスポイントに積極的な誘致を展開し、進出企業はすでに約二六〇社に及ぶ。現在、旭山動物園のほど近くに立地し、旭川空港や道央自動車

旭川市は平成二九年一月、「旭川市人材育成基本方針」（平成十七年三月策定）を改訂し、新たな人材育成基本方針を策定した。その背景には、この間に地方分権が進展し、更には地方創生へと地方自治体が果たすべき役割が変わり、また少子高齢化や人口減少社会に対応する新たなまちづくりが求められるなど、地方自治体を取り巻く大きな環境変化がある。加えて、今後一〇年の間に職員の急速な世代交代が見込まれることから、次世代を担う職員の人材育成に新たな視点が必要となつていていることを挙げている。

新人材育成基本方針では、目指すべき職員像として、「チャレンジ精神旺盛な未来志向」「市民目線に立った協働志向」「多様性を認め合うチームワーク志向」の三つを掲げた。そして、それぞれの職員像に求められる能力を明らかにし、その能力を身につけてい

道へのアクセスも便利な旭川工業団地の隣接地に二・六ヘクタールの新たな事業用地を造成し、更なる企業誘致に取り組んでいる。

チャレンジ精神と未来志向で 人材育成

職員採用では、社会人経験者の採用にも積極的で、平成二七年度からは道外出身者の社会人を対象とした「地方創生枠」を、今年度からは土木職を対象とした「U・I・Jターン枠」を実施し、外の目を取り入れた幅広い人材の確保を図っている。



新旭川発見塾

職員研修に関しては、これまでの講義を中心とした研修から、グループワークなど参加型へと既存の研修を変えているところだという。例えば、昨年から始まった「新旭川発見塾」は、

職員自ら手を挙げてもらい、他部署や市内の企業に出向いて仕事の方針や考え方などを聞いたり、実際に現場を視察したりする研修で、先日は旭山動物園でも実施したそうだ。また、階層別の研修においては、先輩職員の体験談を伝える場を新たに研修カリキュラムに組み込んだ。マニュアルや過去の書類だけでは伝えきれないノウハウや役職者としての心構えなどを直接語つてもらうことで、先輩職員が経験してきたいわゆる仕事術の継承を図るのが狙いだ。



お話を伺った（前列左から）吉田次長兼人事課長、印南主査（後列左から）堀米さん、山本さん、原課長補佐

人材育成上の課題を伺うと、人事課の印南雄太郎主査は「団塊世代の退職により、職員の年齢構成が大きく変化したことに伴い、三〇代後半から四〇

代の職員が中心となる組織に変わっています。さらにこの先、それらの世代の大量退職による急速な世代交代が起るため、次世代を担う職員の育成が急務となっています」と指摘しつつ、「若返っている組織を悲観的に捉えるのではなく、世代間の継承のあり方を工夫しながら、職員の意識も含め、チャレンジ精神と未来志向で人材育成に取り組んでいきたい」と話した。

センター研修の活用状況

当センターの研修には、〈別表〉のとおり、平成二九年度は八名の職員を派遣いただいたが、建築部設備課の原和裕課長補佐は派遣理由をこう説明する。「私が入ったころは、一〇年、二〇年と同じ部署に在籍する先輩がいたのですが、いまはジョブローテーションによって、新規採用から三・四年で異動する職員も増えています。そうして、いかに技術力を身につけて次の職場で活躍してもらえるか。そのためのコンテンツとして全国建設研修センターの研修を活用し、まずは基礎的なことを早い時期に修得してもらいたいと考えています」。ただ予算との兼ね合いもあって、例年、各係一名をな

んとか派遣しているのが現状で、どうしても順番待ちになるという。そのため、受講した職員が持ち帰ったテキストを使って勉強会を開いたり、課内での情報共有にも努めているそうだ。

センター研修に対する要望としては、総務部の吉田哲也次長兼人事課長から「公共施設の整備では、新設するというより、いまある施設をいかに長持ちさせて利用していくかを主眼に取り組んでいるため、改修やリニューアルに関する研修カリキュラムを増やしてもらえれば」というお話があつた。

センター研修を受講した感想については、建築部設備課・機械設備係の堀米正亮さん、同じく電気設備係の山本衛史さんにお聞きした。

平成二八年度の「建築設備（衛生）」を受講した堀米さんは、「改修工事が多いと、どうしても部分部分の内容しか日々やっていないので、衛生設備に関することを体系的に学ぶ機会は貴重だった」と振り返り、特に講義と演習がタイアップする形でカリキュラムが組まれていた点を評価し、「理解しやすくたたし、実践的な力が身についたと思う」と収穫を口にした。

山本さんは、昨年度の「建築設備（電

旭川市のセンター研修参加状況（平成29年度）

【参加人数：8名】

参加研修名	研修期間
都市計画II	5日
用地事務（建物・営業・事業損失）	5日
建築設備（空調）	9日
建築RC構造	5日
建築工事監理II	5日
用地補償専門（ゼミナール）	5日
建築設備（電気）	10日
建築物の維持・保全	4日

ほんBOOK



著者：山岡光治
発行日：2018/8/25
発行所：SBクリエイティブ（株）
価格：1,200円+税

日本のあらゆる地図は、元を辿れば、国土地理院が作成する地形図を基礎としています。つまり「地形の中の地図」ともいえる地形図なのですが、等高線や植生、集落などが細かく複雑に描かれていて、地図といえばカーナビぐらいしか見ない人にとってはちょっと難解ですね。

本書はそんな人のために、地形図ならではの情報を読み取る技術を平易に解説しています。例えばクワガタのいそうな森を探しながら植生や地形を説明したり、ショウガを山に見立てて尾根と谷の等高線を説明したり、地形図を読む基礎を興味深く学ぶことができます。

そして次のステップでは、地形図を持ちながら、昔の川や町並みの痕跡を探したり、里山や野山を快適に歩いたりするための技術を具体例とともに紹介しています。さらに全国の地形図を眺めながら、現地の風景に思いを馳せる、そんな空想の旅の楽しみ方も教えてくれます。読後はきっと皆さんも「地図読み人」なって、新たな世界が広がっていますよ。

(t)

日本のある地図は、元を辿れば、国土地理院が作成する地形図を基礎としています。つまり「地形の中の地図」ともいえる地形図なのですが、等高線や植生、集落などが細かく複雑に描かれていて、地図といえばカーナビぐらいしか見ない人にとってはちょっと難解ですね。

本書はそんな人のために、地形図ならではの情報を読み取る技術を平易に解説しています。例えばクワガタのいそうな森を探しながら植生や地形を説明したり、ショウガを山に見立てて尾根と谷の等高線を説明したり、地形図を読む基礎を興味深く学ぶことができます。

そして次のステップでは、地形図を持ちながら、昔の川や町並みの痕跡を探したり、里山や野山を快適に歩いたりするための技術を具体例とともに紹介しています。さらに全国の地形図を眺めながら、現地の風景に思いを馳せる、そんな空想の旅の楽しみ方も教えてくれます。読後はきっと皆さんも「地図読み人」なって、新たな世界が広がっていますよ。

【地形図を読む技術 新装版】
すべての国土を正確に描いた基本図を活用する極意

【南砺　八魂一如】

「一流的田舎」への挑戦

富山新聞社は、「奇跡の村・舟橋」(二〇一八年二月)に引き続き、一二〇回連載した新聞記事に加筆、南砺市と連携して本書を発刊した。

「八魂一如」という題名には、南砺市の旧八町村がさらに輝けという激励が込められている。だが、その副題にある「一流的田舎」とは何だろう。

南砺市は、八つの町村が合併して発足した自治体だ。旧町村間に横たわる地域間の微妙な感覚のずれを克服して、いかに「共に生きる」かの知恵と創造力を育んでいかか。いかに生き生きと輝けるかの挑戦が課題となつた。

南砺市という共同体には、八つそれぞれ独自の風土、文化風習、歴史がある。ユネスコ遺産「五箇山の合掌造り」や「城端の曳山行事」だけが輝く個性ではない。歴史的に培ってきたそれぞれ「土地の力」の中で「人」がつながっている。その元気な息づかいを、丹念な取材で掘り起こしていく。そうして見えてくるのは、地域づくりに正解はない。自分たちの「生き様」が「一流的田舎」をつくるという希望だ。(O)



編集：富山新聞社報道局
発行日：2018/11/1
発行所：富山新聞社
価格：2,000円+税

刊行図書のご案内

用地取得と補償(新訂9版)



- (一財)全国建設研修センター 編
- B5判・並製・624ページ
- 定価 5,800円(税込)
- 刊行 平成28年6月

土地収用制度と各種補償制度（一般、公共、事業損失）について分かりやすく解説しています。更にこれらを補完する生活再建措置、調査・交渉・契約・支払い、登記事務等の専門知識についても体系的に網羅しています。

【主な内容】

- 第1章 用地事務概論
- 第2章 損失補償の法理と補償制度
- 第3章 土地等の調査・測量
- 第4章 土地収用の概要
- 第5章 土地の評価
- 第6章 建物の補償
- 第7章 工作物、立竹木の補償
- 第8章 営業の補償
- 第9章 その他の通常損失補償
- 第10章 特殊な補償
- 第11章 公共補償
- 第12章 事業損失の補償及び生活再建措置

監理技術者講習テキスト(2019年版)



- (一財)全国建設研修センター 編
- B5判・並製・482ページ
- 定価 2,000円(税込)
- 刊行 平成31年1月

当センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習修了後も業務の参考となるように編集しています。

【主な内容】

- 第1章 建設業の現状と監理技術者
- 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第3章 施工計画と施工管理
- 第4章 建設工事における安全衛生管理
- 第5章 建設工事における環境保全
- 第6章 建設技術の動向

※お申込み・お問合せは(一財)全国建設研修センター図書出版係(TEL.042-327-8400)までどうぞ。
ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)	部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
土地・用地	用 地 事 務 (建物・営業・その他補償)	50	7/8	5	72,000	都市	都 市 再 開 発	40	6/11	4	84,000
	用 地 事 務 (土地)	40	11/25	5	76,000		区 画 整 理	40	7/22	5	89,000
	用 地 交 涉 の ポイント・演習	40	7/17	3	65,000		宅地造成技術講習	110	7/8	5	72,000
	用 地 職 員 の た め の 法 律 実 務	40	8/28	3	69,000		街 路	40	5/28	4	79,000
	不動産鑑定・地価調査	40	7/3	3	69,000		交 通 ま ち づ く り	40	11/5	4	79,000
河川・ダム	河 川 構 造 物 設 計	40	7/1	5	85,000		公 園 ・ 都 市 緑 化	40	9/2	5	85,000
	河川整備計画・事業評価 －実施例を中心として－	40	8/19	5	82,000		下 水 道 －ストックマネジメント計画－ 総合地震対策、維持管理－	40	9/24	4	80,000
	ダ ム 管 理	40	11/11	5	99,000		景 觀 ま ち づ く り	40	7/22	5	85,000
	ダム操作実技訓練	60	4/3～ 計10回	3	70,000		住 民 参 加 に よ る ま ち づ く り －地域との連携によるまちづくり－	40	1/21	4	75,000
	ダム管理主任技術者 (学 科)	115	4/15	5	102,000		コン パク ト シ テ ィ	70	4/23	4	75,000
砂防・海岸	砂 防 等 計 画 設 計 －土石流、急傾斜地崩壊、 地すべり対策－	40	6/3	5	87,000	建築	建 築 設 計	40	11/11	5	85,000
	土 砂 災 害 対 策 －地方公共団体における土砂災害防止法 の適用事例を中心として－	40	9/18	3	69,000		建 築 R C 構 造	60	8/19	5	97,000
道路	道 路 整 備 施 策	40	6/5	3	69,000		木 造 建 築 物 の 設 計 ・ 施 工 の ポイント －公共建築物等における 木材利用の促進－	40	11/19	3	69,000
	道 路 計 画 ・ 設 計 －計画論から設計演習まで－	50	11/11	5	89,000		建 築 リ ニ ュ ア ル －時代に合った機能と 耐震を考慮した改修・再生－	40	9/25	3	69,000
	市 町 村 道	50	10/8	4	79,000		建 築 設 备 (電 気)	60	12/2	5	89,000
	交 通 安 全 事 業 (市町村道)	40	7/2	4	79,000		建 築 設 备 (空 調)	60	10/28	5	101,000
	舗 装 技 術	60	5/8	3	69,000		建 築 施 工 マ ネ ジ メ ン ト －公共建築工事に携わる技術者 として知っておきたい知識－	40	4/24	3	60,000
	道 路 设 計 演 習	60	7/16	4	75,000		建 築 工 事 の ポイント	40	6/25	4	79,000
	道 路 构 造 物 設 計 演 習	60	8/21	3	69,000		建 築 物 の 維 持 ・ 保 全	50	1/14	4	84,000
橋梁	橋 梁 設 計	50	9/5	9	115,000		建 築 確 認 実 务 I		5/7		
	鋼 橋 設 計 ・ 施 工 －基本技術から維持補修まで－	40	1/22	3	68,000		建 築 確 認 実 务 II		各70	4	70,000
	PC 橋の設計・施工	40	7/10	3	68,000				9/10		
	PC 橋の維持管理	40	12/4	3	68,000		女 性 技 術 者 に よ る 建 築 計 画	40	7/3	3	64,000
都市	都 市 計 画 I		5/13				B I M －BIMによる設計・施工の 見える化技術の利活用－	40	9/19	2	50,000
	都 市 計 画 II	各50		5	95,000		空 き 家 対 策	70	7/31	3	69,000

2019年度（平成31年度）研修計画一覧

I. 行政関係職員を対象とした研修(行政研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
事業監理	公共工事契約実務	40	9/11	3	69,000
	総合評価方式の活用	40	6/19	3	62,000
	行政職員に必須の法的素養 -知らないでは済まされない行政のポイント-	40	10/15	4	79,000
	担い手3法と発注事務	40	10/30	3	69,000
施工管理	土木工事積算 -積上型積算演習を通じた土木技術の修得-	50	6/3	5	75,000
	土木工事監督者	50	6/24	5	79,000
	品質確保と検査	40	8/27	4	79,000
防災	災害復旧実務	50	5/20	5	93,000
河川	ダム管理（管理職）	40	4/24	3	65,000
道路	道路管理	60	8/26	5	90,000
橋梁	道路管理者のための橋梁維持補修	70	10/2	3	69,000
都市	開発許可I -開発許可事務の基礎-	各80	6/25	4	69,000
	開発許可II -開発許可事務の基礎-		10/15		
	開発許可専門 -的確な許可・指導-	60	11/20	3	64,000
建築	建築基準法 (建築物の監視)	80	6/10	5	93,000
	公共建築工事積算	80	10/7	5	90,000
	公共建築設備工事積算 (電気)	70	11/6	3	63,000
	建築物の環境・省エネルギー -建築物省エネ法に基づく適合義務や届出等の規制的措置の施行を受けて-	40	10/23	3	67,000
	建築工事監理I -公共建築工事を的確に監督・工事監理する基本的ポイント-	各70	6/17	5	95,000
	建築工事監理II -公共建築工事を的確に監督・工事監理する基本的ポイント-		9/30		
	建築設備（機械）改修	40	7/31	3	72,000
	建築設備工事監理	50	5/28	4	75,000

研修のお問い合わせ先

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
TEL(042)324-5315 FAX(042)322-5296

建設研修に関する最新情報はホームページにてご確認ください。

<http://www.jctc.jp/>

II. 行政・民間企業の両職員を対象とした研修(一般研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
事業監理	アセットマネジメント -社会資本を効率的、効率的に運用・維持・管理するために-	50	10/23	3	69,000
	官民連携(PPP／PFI) -官民連携による公共施設等の整備・運営-	40	5/29	3	69,000
	会計検査指摘事例から学ぶ -設計・積算・施工・契約の留意点-	40	1/30	2	45,000
施工管理	土木施工管理	70	7/29	3	66,000
	コンクリート構造物の維持管理・補修	70	11/20	3	64,000
	若手建設技術者のための施工技術の基礎	60	5/22	3	69,000
	仮設構造物の計画・設計・施工	40	10/28	5	79,000
	土木技術のポイントA (計画・設計コース)	50	7/23	4	78,000
	土木技術のポイントB (施工・監督・検査コース)	40	10/15	4	78,000
	構造計算の基礎	70	5/29	3	69,000
	生産性及び品質向上のためのコンクリート設計・施工 -品質法、性能規定等の時代に適応する技術の修得-	40	9/18	3	69,000
	盛土工の基本 -計画、施工から維持管理まで-	40	12/4	3	69,000
	地質調査 -地盤に関わる諸問題解決の知識と留意点について-	40	5/15	3	69,000
土質・地質	土質設計計算 -構造物基礎設計の演習-	40	9/24	4	75,000
	やさしい土質力学の基礎	60	6/19	3	69,000
	地質調査業務 計画と積算 -公共事業の品質向上に寄与する地質調査計画の立案・積算を目指して-	40	7/8	2	45,000
	災害発災直後における対応 -大規模災害の教訓-	40	10/30	3	69,000
	地域の浸水対策 -ゲリラ豪雨対策など総合的な雨水排水対策の推進-	40	5/22	3	69,000
防災	土木構造物耐震技術	40	1/15	3	72,000
	斜面安定対策 -設計・施工・復旧対策-	40	9/25	3	67,000
	地すべり防止技術	40	5/21	4	82,000
	タイムライン(防災行動計画)策定 -洪水浸水被害等の発生に備えて-	40	1/29	3	69,000
	トンネル工法(NATM)	40	10/7	5	89,000
土木	用地基礎 -若手用地職員のための基礎講座-	40	5/7	11	118,000

※■網掛けしている研修は、2019年度(平成31年度)新規研修です。研修時期・日数等は変更することがあります。

種目	試験区分	受検資格	申込受付期間	試験日	試験地	合格発表日
電気通信工事施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・熊本・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 3月4日(水)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 宇都宮・東京・新潟・金沢・ 静岡・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・金沢・静岡・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・鹿児島・那覇	平成32年 3月4日(水)
造園施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	平成32年 3月4日(水)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・高松・ 福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・宇都宮・ 東京・新潟・金沢・名古屋・ 大阪・広島・高松・福岡・ 鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・東京・ 新潟・金沢・名古屋・大阪・ 広島・高松・福岡・鹿児島・ 那覇	平成32年 3月4日(水)
土地区画整理士 技術検定	学科試験・実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受検)	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	東京・名古屋・大阪・福岡	12月6日(金)

お問い合わせ先

一般財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
ホームページアドレス : <http://www.jctc.jp/>

- 土木施工管理技術検定(1・2級学科及び実地試験)(土木試験課)
 - 管工事施工管理技術検定(1・2級学科及び実地試験)(管工事試験課)
 - 電気通信工事施工管理技術検定(1・2級学科及び実地試験)(電気通信工事試験課)
 - 造園施工管理技術検定(1・2級学科及び実地試験)(造園試験課)
 - 土地区画整理士技術検定(学科及び実地試験)(区画整理試験課)
- | | |
|-------------------|-------------------|
| ☎ 042(300)6860(代) | ☎ 042(300)6855(代) |
| ☎ 042(300)0205(代) | ☎ 042(300)6866(代) |
| ☎ 042(300)6866(代) | ☎ 042(300)6866(代) |

平成31年度 技術検定試験のご案内

種目	試験区分	受 檢 資 格	申込受付期間	試験日	試 験 地	合格発表日
土木施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の実務経験を有する者。	3月15日(金)から 3月29日(金)まで	7月7日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・岡山・広島・高松・福岡・那覇	8月20日(火)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	3月15日(金)から 3月29日(金)まで	10月6日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・岡山・広島・高松・福岡・那覇	平成32年 1月16日(木)
	2級 学科試験 (前期試験) 〔種別:土木〕	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験) 〔種別:土木・ 鋼構造物塗装・ 薬液注入〕	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月9日(火)から 7月23日(火)まで	10月27日(日)	(種別:土木) 札幌・釧路・青森・仙台・秋田・東京・新潟・富山・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・高松・高知・福岡・熊本・鹿児島・那覇 (種別:鋼構造物塗装・ 薬液注入) 札幌・東京・大阪・福岡	平成32年 1月10日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験 〔種別:土木・ 鋼構造物塗装・ 薬液注入〕	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月9日(火)から 7月23日(火)まで	10月27日(日)	(種別:土木) 札幌・釧路・青森・仙台・秋田・東京・新潟・富山・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・高松・高知・福岡・鹿児島・那覇 (種別:鋼構造物塗装・ 薬液注入) 札幌・東京・大阪・福岡	平成32年 2月5日(水)
管工事施工管理技術検定	1級 学科試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	10月3日(木)
	1級 実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	5月7日(火)から 5月21日(火)まで	12月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	平成32年 2月21日(金)
	2級 学科試験 (前期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	3月6日(水)から 3月20日(水)まで	6月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	7月9日(火)
	2級 学科試験 (後期試験)	受験年度中における年齢が 17歳以上の者。	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・宇都宮・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇	平成32年 1月17日(金)
	2級 学科試験・ 実地試験	学歴又は資格により所定の 実務経験を有する者。 (学科試験免除者は、実地 試験を受験)	7月16日(火)から 7月30日(火)まで	11月17日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇	平成32年 2月21日(金)

登録解体工事講習ご案内

国土交通大臣登録講習実施機関(登録番号第2号)

「解体工事」に係る営業所専任技術者、監理技術者 又は主任技術者となるための講習

■監理技術者になるためには、「監理技術者講習」の受講と
「監理技術者資格者証」の携帯が義務づけられています。

解体工事の施工に必要な講習?

平成28年6月1日より改正建設業法が施行され建設業許可の業種区分として「解体工事業」が新設されました。それに伴い、「解体工事」に係る営業所専任技術者、監理技術者又は主任技術者の資格要件が建設業法施行規則等で定められました。国家資格者がその資格において、上記の技術者となるためには、「登録解体工事講習」の受講又は解体工事に係る実務経験が必要となります。

募集中



以下の国家資格者が対象です!

- 平成27年度以前の土木施工管理技術者検定試験〔1級又は2級(種別〈土木〉)〕、建築施工管理技術検定試験〔1級又は2級(種別〈建築〉又は〈躯体〉)〕に合格した方。
- 技術士〔建設部門又は総合技術管理部門(建設)〕の2次試験に合格した方。

2019年度「登録解体工事講習」地区別開催回数

講習地	4月	5月	6月	7月	8月	9月
札幌	1		1		1	
仙台	3			3		3
東京	3	1	1	3	1	3
新潟		1		1		1
名古屋	2	3	2	2	1	1
大阪	2	2	2	2	1	2
広島	3			3		3
高松				3		3
福岡	3			3		3
計	17	7	6	20	4	19

注1)実施地区及び実施回数は変更する場合があります。

注2)■網掛け箇所はサテライト方式による実施を予定しています。

お申込みは 当センターホームページから!

ホームページで
基本情報入力 → 講習の申込み → 受講票の受領

当センターホームページの
インターネット
申込フォーム
で基本情報の入力
と、写真を添付して
ください。(別途
後日PC・携帯メー
ルでの送信も可)

申込フォームの指
示に従って、申込
受付を完了後、申
込受付メールを送
信いたします。選
択した決済方法で
受講料をお支払い
ください。

入金確認後、受講
日の約1ヶ月前か
ら随時受講票を
メールで送信し
ます。

第1希望日の1週間
前までに受講票メー
ルが届かない場合
はご連絡ください。

講習の受講から講習修了証の受領まで

講習の受講

受講日に持参するもの

- 受講票
- えんぴつ
- 消しゴム
- テキストは講習会場で配布します。

修了試験

講義終了後「試験」を実施します。

試験は講義の理解度を把握するものです。

講習修了証の受領

試験終了後に講習
会場で交付します。



問合せ先



一般財団法人
全国建設研修センター
事業推進室 解体工事講習係

ご質問等は電話で、お気軽にお問い合わせください。

**http://www.jctc.jp/
042(300)1743**

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

2019年度

企業向け

出張講習

建設業に携わる
企業の方へ

建設工事の施工における 建設業法等の講習

知らないかった!! では
すまされない!

建設業法

法令遵守は企業の社会的責任!!

建設業法等の法令違反には
厳しい監督処分や罰則!!



当講習の特徴

1. 必要な講座のみ選択

時間や経費の節減

2. パワーポイントによるビジュアルな解説

ベテラン講師陣による

解りやすい説明と質疑応答

当講習の活用例

1. 社内研修として活用

2. 継続教育(CPD)として活用

3. 協力会社と一緒に研修会として活用

当講習についてのお願い

依頼先へ出向いての出張講習となります。

会議室、プレゼンテーション設備(パソコン、プロジェクター、マイク等)は依頼者側でご用意してください。

※依頼先で会議室が無い場合には、ご相談ください。

講習料金

(講習料金にはテキスト代と消費税を含みます。)

講座内容に基づき、講義時間を3時間以上となるよう講座選択してください。

講義時間	料金(消費税込)
3時間	8,000円 /人
3時間以上30分毎に500円加算	<small>注</small>

※ 受講人数について:各講座25人未満の場合は、25人分の料金となります。
70人を超える場合の料金については、お問い合わせください。

※ 実施地区により、別途講師の諸経費等が必要となる場合があります。

※ 土日に開催を希望される場合にもご相談ください。

注 6時間を超える場合は、2日間での実施となります。

【ご注意】

当出張講習が、CPDの認定プログラムに該当し単位が与えられるかどうかの詳細については、各CPD登録団体に直接お問い合わせください。なお、当研修センターは、CPDの登録は行っておりませんので、直接単位取得とはなりません。ご了承のうえ、お申込みしてください。

講習申込

講習の申込は、当センターまでお電話でお問い合わせください。

ご質問等は電話で、お気軽にお問合せください。

**http://www.jctc.jp/
042(300)1743**

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

問合せ先



一般財団法人

全国建設研修センター

事業推進室 出張講習係

監理技術者講習日程表 (2019年4月～9月)

受講地	会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
札幌	北海道建設会館	4(木)・11(木) 16(火)・23(火)	8(水)・10(金) 16(木)・21(火) 30(木)	6(木)・14(金) 25(火)	2(火)・12(金) 24(水)	2(金)・29(木)	13(金)・26(木)
函館	函館北洋ビル8階ホール	26(金)			18(木)		
旭川	ベルクラシック旭川	4(木)	24(金)				6(金)
帯広	道新ホール	18(木)		20(木)		8(木)	
青森	アップルパレス青森	11(木)		20(木)	26(金)		
八戸	ユートリー	18(木)		20(木)		23(金)	
盛岡	いわて県民情報交流センター(アイーナ8F)	5(金)	16(木)	14(金)	11(木)		5(木)
仙台	宮城県建設産業会館	5(金)・12(金) 18(木)・23(火)	9(木)・21(火) 30(木)	4(火)・7(金) 21(金)	2(火)・17(水) 26(金)・31(水)	8(木)・28(水)	13(金)・19(木)
秋田	秋田県JAビル	5(金)	24(金)	20(木)	25(木)		12(木)
山形	山形県建設会館	26(金)			18(木)		
福島	福島県建設センター	25(木)		12(水)		8(木)	
いわき	いわき建設会館	19(金)	24(金)		11(木)		6(金)
郡山	ピックパレットふくしま	5(金)		27(木)			
水戸	茨城県建設技術研修センター	9(火)・26(金)		12(水)	10(水)	7(水)	11(水)
宇都宮	コシセーレ	17(水)	22(水)		10(水)・17(水)		12(木)
前橋	ベイシア文化ホール(群馬県民会館)	12(金)	17(金)		18(木)		13(金)
さいたま	埼玉建産連研修センター(建産連会館)	5(金)・16(火) 24(水)	8(水)・16(木) 23(木)	12(水)・20(木) 25(火)	18(木)・30(火)	9(金)・20(火)	12(木)・18(水)
千葉	ホテルプラザ菜の花	17(水)・25(木)	8(水)・22(水) 28(火)	5(水)・11(火)	18(木)・30(火)	7(水)・22(木)	10(火)・25(水)
柏	柏商工会議所会館	24(水)	16(木)	21(金)	18(木)		12(木)
市川	山崎製パン企業年金基金会館	10(水)		6(木)	19(金)		12(木)
東京	全国町村会館	26(金)	28(火)	26(水)	30(火)	28(水)	18(水)
	アクセス渋谷フォーラム	10(水)・11(木) 18(木)・19(金) 23(火)	9(木)・10(金) 14(火)・17(金) 21(火)	6(木)・7(金) 11(火)・12(水) 18(火)	3(水)・10(水) 11(木)・18(木) 19(金)	6(火)・7(水) 22(木)・23(金)	5(木)・6(金) 11(水)・13(金) 25(水)
	フクラシア東京ステーション	17(水)	8(水)・23(木)	14(金)	2(火)		20(金)
	CIVI研修センター(秋葉原(相鉄万世橋ビル2階))	24(水)	29(水)	21(金)		8(木)	
小平	全国建設研修センター 研修会館	9(火)・23(火)	15(水)・28(火)	25(火)・27(木)	24(水)	8(木)	10(火)
横浜	関内新井ホール	3(水)・11(木) 24(水)・26(金)	10(金)・17(金) 23(木)・28(火)	6(木)・13(木) 18(火)・25(火)	2(火)・12(金) 19(金)・25(木)	1(木)・8(木) 20(火)・29(木)	6(金)・10(火) 18(水)
相模原	プロミティふちのべ	18(木)	30(木)	21(金)	25(木)		12(木)
新潟	朱鷺メッセ	4(木)・24(水)	17(金)	12(水)	17(水)・30(火)	27(火)	10(火)
長岡	ハイブ長岡	19(金)	23(木)			27(火)	
富山	ボルファートとやま	19(金)	17(金)	20(木)	25(木)		12(木)
金沢	石川県地場産業振興センター	11(木)	15(水)		19(金)		13(金)
福井	福井商工会議所	16(火)	22(水)	20(木)	17(水)	28(水)	19(木)
甲府	かいてらす		10(金)				6(金)
長野	長野バスターーミナル会館	25(木)		7(金)		22(木)	
松本	松筑建設会館		10(金)		24(水)		26(木)
岐阜	長良川国際会議場	9(火)	14(火)		26(金)		4(水)
静岡	静岡労政会館	10(水)・24(水)	14(火)・23(木)	28(金)		23(金)	20(金)
三島	三島商工会議所	12(金)	10(金)	28(金)			20(金)
浜松	サーラシティ浜松	11(木)	17(金)		11(木)		
名古屋	TKP名古屋駅前カンファレンスセンター	5(金)・11(木) 19(金)	10(金)・17(金)	7(金)・13(木) 21(金)	12(金)・19(金) 25(木)	2(金)・8(木) 21(水)	6(金)・12(木) 19(木)
	アクセス名古屋駅前フォーラム	2(火)・4(木)	24(金)・31(金)	27(木)	31(水)	29(木)	27(金)
津	メッセウイングみえ	12(金)	17(金)	18(火)	25(木)	8(木)・29(木)	
大津	ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)	10(水)		19(水)			12(木)
京都	TKP京都駅前カンファレンスセンター	3(水)		14(金)	12(金)	23(金)	
大阪	アクセス梅田フォーラム	5(金)・12(金) 19(金)	10(金)・24(金) 28(火)	4(火)・26(水)	3(水)・10(水) 31(水)	2(金)	5(木)
	OMMビル2階会議室	24(水)	22(水)	21(金)	24(水)	21(水)・28(水)	26(木)
神戸	三宮研修センター	17(水)	16(木)	7(金)	26(金)		20(金)
奈良	アクトエイ奈良		30(木)				10(火)
松江	松江テルサ		24(金)			8(木)	
岡山	岡山建設会館	26(金)	31(金)	21(金)	12(金)		12(木)・25(水)
広島	J A ビル	18(木)	17(金)	20(木)			6(金)
	TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前						
山口	山口商工会議所	19(金)			*		
高松	サン・イレブン高松	26(金)			25(木)		
松山	松山市総合コミュニティセンター		17(金)			29(木)	
福岡	福岡建設会館	12(金)・25(木)	15(水)・24(金)	14(金)・27(木)	18(木)	22(木)	13(金)
北九州	毎日西部会館		17(金)		26(金)		27(金)
長崎	長崎県漁協会館		10(金)				
熊本	TKPガーデンシティ熊本	12(金)		13(木)		8(木)	
大分	大分商工会議所		16(木)				13(金)
宮崎	宮崎県建設技術センター	12(金)					12(木)
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館	11(木)		7(金)		2(金)	
浦添	結の街	17(水)			10(水)	*	

注1)会場・受講日は追加・変更する場合があります。最新の情報は当センターホームページで確認するか、当センター講習部にお問い合わせください。

注2)*は開催を予定していますが、日程は未定です。

監理技術者講習のご案内

信用と実績のある 当センターの「監理技術者講習」の特徴

- 現場経験豊富な講師が最新の情報を直接講義する対面講習です。
- 建設業法、品確法及び建設工事における安全管理、環境保全
新技術動向を重点的にまとめたテキスト(毎年更新)。
- 建設関係の最新の情報を提供する補足テキスト(3ヶ月毎に更新)。

お申込み等詳細はホームページをご覧ください。

今すぐ <http://www.jctc.jp/> ヘアクセス!!

「講習修了履歴」と「資格者証」

現場の監理技術者になるには『監理技術者講習』の受講と『監理技術者資格者証』の両方が必要です。

建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、「民間の重要な建設工事(個人住宅を除く殆どの建設工事が対象)」において専任で配置される監理技術者は、監理技術者講習を受講することが義務付けられています。

国土交通大臣登録
講習実施機関

一般財団法人 全国建設研修センター
『監理技術者講習』の受講
国土交通大臣登録講習実施機関(登録番号第1号)

監理技術者講習
修了履歴(シール化)交付
受講日から5年間有効

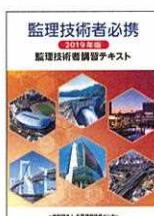
「講習修了履歴」
「資格者証」
の両方を取得

工事現場の
「監理技術者」
になることができます。

監理技術者講習テキスト

『監理技術者必携 2019年版』の内容

- 第1章 建設業の現状と監理技術者
- 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第3章 施工計画と施工管理
- 第4章 建設工事における安全衛生管理
- 第5章 建設工事における環境保全
- 第6章 建設技術の動向



【お申込み・お問合せ先】

一般財団法人 全国建設研修センター
事業推進室 講習部

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
TEL 042-300-1741 FAX 042-324-0321

国づくりと研修
KUNIZUKURI TO KENSHU

平成31年3月1日発行©

編集集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL042(300)2488
FAX042(327)0925

発行 一般財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL042(321)1634

印刷 図書印刷株式会社

編集後記

●私が育った海辺の町は、高度成長期の1960年代、海水浴シーズンには観光バスが連なって来るほど賑わっていた。しかし、今では当時競って建設された南国リゾート風のホテルの客足も激減している。こうした観光地の多くは、何もなくとも観光客が押し寄せた時期が長く、その質の向上を怠ったのではないか。観光再生に向けては、もう一度自らの観光地としてのあるべき姿を見つめ、地域全体で取り組む必要性を今回の特集は示唆している。(t)

●江戸の町にベトナムから象が来た。そんな大イベントをやってのけたのは八代将軍・徳川吉宗だ。江戸の街はさぞや大騒ぎとなつことだろう。疲弊した江戸幕府再建のため、吉宗の改革では、「僕約令」や「目安箱」など江戸庶民を対象とした施策がよく知られる。一方、全国領内の物産、動植物資源を調査、地場の特産品づくりなど展開、サスティナブルなマネジメントで地域の自立と個性を促していたことに今更ながら感嘆させられる。(O)

研修カレンダー 2019年度

時 期	期 間	日 数	研 修 名
4月	3~5日	3	ダム操作実技訓練 第1回
	10~12日	3	ダム操作実技訓練 第2回
	15~19日	5	ダム管理主任技術者(学科)研修
	22~24日	3	ダム操作実技訓練 第3回
	23~26日	4	コンパクトシティ
	24~26日	3	建築施工マネジメント
	24~26日	3	ダム管理(管理職)
	7~10日	4	建築確認実務 I
5月	7~17日	11	用地基礎
	8~10日	3	舗装技術
	8~10日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第1回
	13~15日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第2回
	13~17日	5	都市計画 I
	15~17日	3	地質調査
	15~17日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第3回
	20~22日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第4回
	20~24日	5	災害復旧実務
	21~24日	4	地すべり防止技術
	22~24日	3	若手建設技術者のための施工技術の基礎
	22~24日	3	地域の浸水対策
	22~24日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第5回
	27~29日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第6回
	28~31日	4	街路
6月	28~31日	4	建築設備工事監理
	29~31日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第7回
	29~31日	3	官民連携(PPP/PFI)
	29~31日	3	構造計算の基礎
	3~5日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第8回
	3~7日	5	土木工事積算
	3~7日	5	砂防等計画設計
	5~7日	3	道路整備施策
	10~12日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第9回
	10~14日	5	建築基準法(建築物の監視)
	11~14日	4	都市再開発
	12~14日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第10回
	17~19日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第11回
	17~21日	5	建築工事監理I
	19~21日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第12回
	19~21日	3	総合評価方式の活用
	19~21日	3	やさしい土質力学の基礎
7月	24~26日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第13回
	24~28日	5	土木工事監督者
	25~28日	4	建築工事のポイント
	25~28日	4	開発許可 I
	26~28日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第14回
	1~5日	5	河川構造物設計
	2~5日	4	交通安全事業(市町村道)
	3~5日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第15回
	3~5日	3	不動産鑑定・地価調査
	3~5日	3	女性技術者による建築計画
	8~9日	2	地質調査業務 計画と積算
	8~10日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第16回
	8~12日	5	宅地造成技術講習
	8~12日	5	用地事務(建物・営業・その他補償)
	10~12日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第17回
	10~12日	3	PC橋の設計・施工
	16~19日	4	道路設計演習
	17~19日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第18回
	17~19日	3	用地交渉のポイント・演習
	22~24日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第19回
	22~26日	5	景観まちづくり
	22~26日	5	区画整理
	23~26日	4	土木技術のポイントA
	24~26日	3	ダム管理主任技術者(実技)研修 第20回
	29~31日	3	土木施工管理
	31~8月2日	3	空き家対策

時 期	期 間	日 数	研 修 名
7月	31~8月2日	3	建築設備(機械)改修
	19~23日	5	建築RC構造
	19~23日	5	河川整備計画・事業評価
	21~23日	3	道路構造物設計演習
	26~30日	5	道路管理
	27~30日	4	品質確保と検査
	28~30日	3	用地職員のための法律実務
	2~6日	5	公園・都市綠化
8月	5~13日	9	橋梁設計
	10~13日	4	建築確認実務 II
	11~13日	3	公共工事契約実務
	18~20日	3	土砂災害対策
	18~20日	3	生産性及び品質向上のためのコンクリート設計・施工
	19~20日	2	BIM
	24~27日	4	土質設計計算
	24~27日	4	下水道
	25~27日	3	斜面安定対策
	25~27日	3	建築リニューアル
	30~10月4日	5	建築工事監理II
	2~4日	3	道路管理者のための橋梁維持補修
	7~11日	5	トンネル工法(NATM)
	7~11日	5	公共建築工事積算
	8~11日	4	市町村道
10月	15~18日	4	行政職員に必須の法的素養
	15~18日	4	土木技術のポイントB
	15~18日	4	開発許可 II
	23~25日	3	建築物の環境・省エネルギー
	23~25日	3	アセットマネジメント
	28~11月1日	5	仮設構造物の計画・設計・施工
	28~11月1日	5	建築設備(空調)
	30~11月1日	3	扱い手3法と発注事務
	30~11月1日	3	災害発災直後における対応
	5~8日	4	交通まちづくり
	6~8日	3	公共建築設備工事積算(電気)
	11~15日	5	道路計画・設計
	11~15日	5	建築設計
	11~15日	5	ダム管理
11月	19~21日	3	木造建築物の設計・施工のポイント
	20~22日	3	コンクリート構造物の維持管理・補修
	20~22日	3	開発許可専門
	25~29日	5	用地事務(土地)
	25~29日	5	都市計画 II
	2~6日	5	建築設備(電気)
	4~6日	3	PC橋の維持管理
	4~6日	3	盛土工の基本
	4~6日	3	ダム操作実技訓練 第4回
	11~13日	3	ダム操作実技訓練 第5回
	17~19日	3	ダム操作実技訓練 第6回
	14~17日	4	建築物の維持・保全
	15~17日	3	土木構造物耐震技術
	15~17日	3	ダム操作実技訓練 第7回
12月	20~22日	3	ダム操作実技訓練 第8回
	21~24日	4	住民参加によるまちづくり
	22~24日	3	鋼橋設計・施工
	29~31日	3	タイムライン(防災行動計画)策定
	30~31日	2	会計検査指摘事例から学ぶ
	5~7日	3	ダム操作実技訓練 第9回
1月	12~14日	3	ダム操作実技訓練 第10回

※ 研修時期・日数は変更することがあります。

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
TEL. 042 (324) 5315 FAX. 042 (322) 5296

※以下の市町村振興協会等では、当センター研修受講経費等に対する各道県内市町村への助成制度が設けられています。

(北海道・青森県・岩手県・栃木県・群馬県・神奈川県・新潟県・富山県・山梨県・岐阜県・静岡県・奈良県・和歌山県・岡山県・山口県・徳島県・高知県・熊本県・大分県・宮崎県)

◎詳細は、各道県市町村振興協会・こうち人づくり広域連合にお問い合わせください。